有価証券報告書

（金融商品取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成21年１月１日
（第 11 期）　　至　平成21年12月31日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

東京都港区虎ノ門三丁目４番８号

(E05391)

目次

頁

表紙
第一部 企業情報 …… 1
第１ 企業の概況 …… 1
１． 主要な経営指標等の推移 …… 1
２． 沿革 …… 3
３． 事業の内容 …… 4
４． 関係会社の状況 …… 7
５． 従業員の状況 …… 7
第２ 事業の状況 …… 8
１． 業績等の概要 …… 8
２． 生産、受注及び販売の状況 …… 10
３． 対処すべき課題 …… 11
４． 事業等のリスク …… 12
５． 経営上の重要な契約等 …… 15
６． 研究開発活動 …… 16
７． 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 17
第３ 設備の状況 …… 20
１． 設備投資等の概要 …… 20
２． 主要な設備の状況 …… 20
３． 設備の新設、除却等の計画 …… 20
第４ 提出会社の状況 …… 21
１． 株式等の状況 …… 21
(1) 株式の総数等 …… 21
(2) 新株予約権等の状況 …… 22
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 27
(4) ライツプランの内容 …… 27
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 27
(6) 所有者別状況 …… 28
(7) 大株主の状況 …… 28
(8) 議決権の状況 …… 29
(9) ストックオプション制度の内容 …… 29
２． 自己株式の取得等の状況 …… 32
３． 配当政策 …… 32
４． 株価の推移 …… 32
５． 役員の状況 …… 33
６． コーポレート・ガバナンスの状況等 …… 35
第５ 経理の状況 …… 38
１． 連結財務諸表等 …… 39
(1) 連結財務諸表 …… 39
(2) その他 …… 70
２． 財務諸表等 …… 71
(1) 財務諸表 …… 71
(2) 主な資産及び負債の内容 …… 88
(3) その他 …… 89
第６ 提出会社の株式事務の概要 …… 90
第７ 提出会社の参考情報 …… 91
１． 提出会社の親会社等の情報 …… 91
２． その他の参考情報 …… 91
第二部 提出会社の保証会社等の情報 …… 92

［監査報告書］
［内部統制報告書］

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年３月29日
【事業年度】	第11期（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石坂　信也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
【電話番号】	（０３）５４０８－３１８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　酒井　敦史
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
【電話番号】	（０３）５４０８－３１８８
【事務連絡者氏名】	執行役員　酒井　敦史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	（千円）	－	－	10,024,349	12,755,288	12,841,105
経常利益	（千円）	－	－	577,133	689,006	794,778
当期純利益	（千円）	－	－	174,139	270,323	411,161
純資産額	（千円）	－	－	2,048,445	2,357,947	2,748,808
総資産額	（千円）	－	－	4,940,709	5,025,420	5,430,103
１株当たり純資産額	（円）	－	－	12,581.05	14,194.23	16,284.36
１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	1,096.38	1,655.89	2,506.25
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	－	－	1,075.57	1,633.54	2,491.92
自己資本比率	（%）	－	－	41.5	46.3	49.3
自己資本利益率	（%）	－	－	8.5	12.4	16.4
株価収益率	（倍）	－	－	27.6	12.4	8.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	651,197	206,287	909,505
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	△168,683	△113,478	△380,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	－	－	△392,547	△149,001	△660,778
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	－	－	1,206,478	1,150,285	1,018,354
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	－ (－)	－ (－)	175 (89)	200 (118)	230 (124)

（注）１．第９期より連結財務諸表を作成しているため、第８期以前については記載しておりません。なお、平成21年10月１日に連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しました。このため、第11期に係る純資産額、総資産額、１株当たり純資産額、自己資本比率、及び従業員数については提出会社に関する数値を記載しております。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．１株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月		平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
売上高	（千円）	3,605,338	8,034,206	9,325,680	10,493,069	11,401,713
経常利益	（千円）	121,250	33,716	606,584	685,551	817,267
当期純利益又は当期純損失（△）	（千円）	70,968	△19,866	229,939	321,848	303,837
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	－	－	－	－	－
資本金	（千円）	703,581	722,866	806,861	816,666	824,916
発行済株式総数	（株）	154,090	156,450	162,820	163,740	164,490
純資産額	（千円）	1,670,356	1,730,475	2,104,245	2,465,272	2,748,808
総資産額	（千円）	2,676,822	3,419,185	4,859,636	4,992,485	5,430,103
１株当たり純資産額	（円）	10,840.13	11,060.88	12,923.75	14,849.69	16,284.36
１株当たり配当額 （うち１株当たり中間配当額）	（円）	－ （－）	－ （－）	－ （－）	350 （－）	550 （－）
１株当たり当期純利益金額又は１株当たり当期純損失金額（△）	（円）	468.19	△127.40	1,447.69	1,971.51	1,852.05
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	（円）	440.67	－	1,420.21	1,944.91	1,841.45
自己資本比率	（%）	62.4	50.6	43.3	48.7	49.3
自己資本利益率	（%）	4.4	－	12.0	14.2	11.9
株価収益率	（倍）	210.81	－	20.9	10.4	11.3
配当性向	（%）	－	－	－	17.8	29.7
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	23,823	△138,406	－	－	－
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△75,289	△355,517	－	－	－
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	71,962	637,793	－	－	－
現金及び現金同等物の期末残高	（千円）	972,641	1,116,511	－	－	－
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）	（人）	141 (38)	161 (37)	160 (45)	176 (43)	230 (124)

（注）１．売上高には、消費税等は含まれておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益につきましては、第８期までは関連会社が存在しないため記載しておりません。第９期以降は、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。なお、平成21年10月１日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しました。このため、第11期に係る各経営指標は当該子会社を含んだ数値となっております。

３．第８期においては、１株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額を記載しておりません。

４．第７期は、決算期変更に伴い平成17年７月１日から平成17年12月31日までの６ヶ月決算となっております。

５．１株当たり当期純利益金額は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。

２【沿革】

年月	事項
平成12年５月	東京都港区にて、インターネットによる総合ゴルフサービスの提供を目的として、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインを設立（資本金80,000千円）
	オンライン・ゴルフ場予約サービス及び広告・マーケティングサービスを開始
平成13年１月	ゴルフ用品のインターネット販売サイト「GDOSHOP.com」をオープン
平成13年８月	ゴルフ場運営・集客サービスを開始
平成14年11月	「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を株式会社ディーシーカード（現：三菱ＵＦＪニコス株式会社）との提携により事業化
平成15年１月	中古ゴルフ用品買取サービスを開始
平成15年３月	ゴルフ場予約に関するＡＳＰサービス「GDO Web Pack」の提供を開始
平成16年４月	東京証券取引所マザーズ市場に株式を上場
平成16年11月	千葉県浦安市に物流センターを設置
平成17年２月	携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」を開設
平成17年５月	ゴルフスクールの検索・予約サービス「ＧＤＯレッスン」を開始
平成17年７月	米PGA TOUR,INC所有のオリジナルデジタルコンテンツをインターネット配信開始
	当社会員向けに新コンテンツであるウェブログサービスの提供を開始
平成17年９月	社団法人日本ゴルフツアー機構（ＪＧＴＯ）主管のチャレンジトーナメント「ＧＤＯチャレンジカップ」を開催
	社団法人日本女子プロゴルフ協会（ＬＰＧＡ）主催のステップ・アップ・ツアー「ＧＤＯレディースカップ」に共催
平成18年３月	本社を現在地（東京都港区虎ノ門）に移転
平成18年８月	物流センターを千葉県習志野市に移設
平成19年５月	株式会社テレビ東京と共同出資するテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ合同会社を設立
平成19年８月	「ゴルフパラダイス」のブランドで中古ゴルフクラブの買取販売を行う、株式会社エイコーの全株式を取得し子会社化
平成19年10月	連結子会社である株式会社エイコーの商号を株式会社ゴルフパラダイスに変更
平成21年10月	連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併
平成21年11月	持分法適用会社であるテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ合同会社から一部の事業を譲り受け、同社の解散を決議

３【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（㈱ゴルフダイジェスト・オンライン）、連結子会社１社及び持分法適用会社１社により構成されております。

連結子会社であった㈱ゴルフパラダイスは、平成21年10月１日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しておりません。また、持分法適用会社であったテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ(合)は、平成21年11月24日付で解散を決議し、当社に一部の事業を譲渡しておりますので、当連結会計年度末においては持分法適用会社は存在しておりません。㈱ゴルフダイジェスト社は、当社議決権株式の19.84％を保有する関係会社として位置付けられております。

事業の系統図を示すと、下記のとおりとなります。

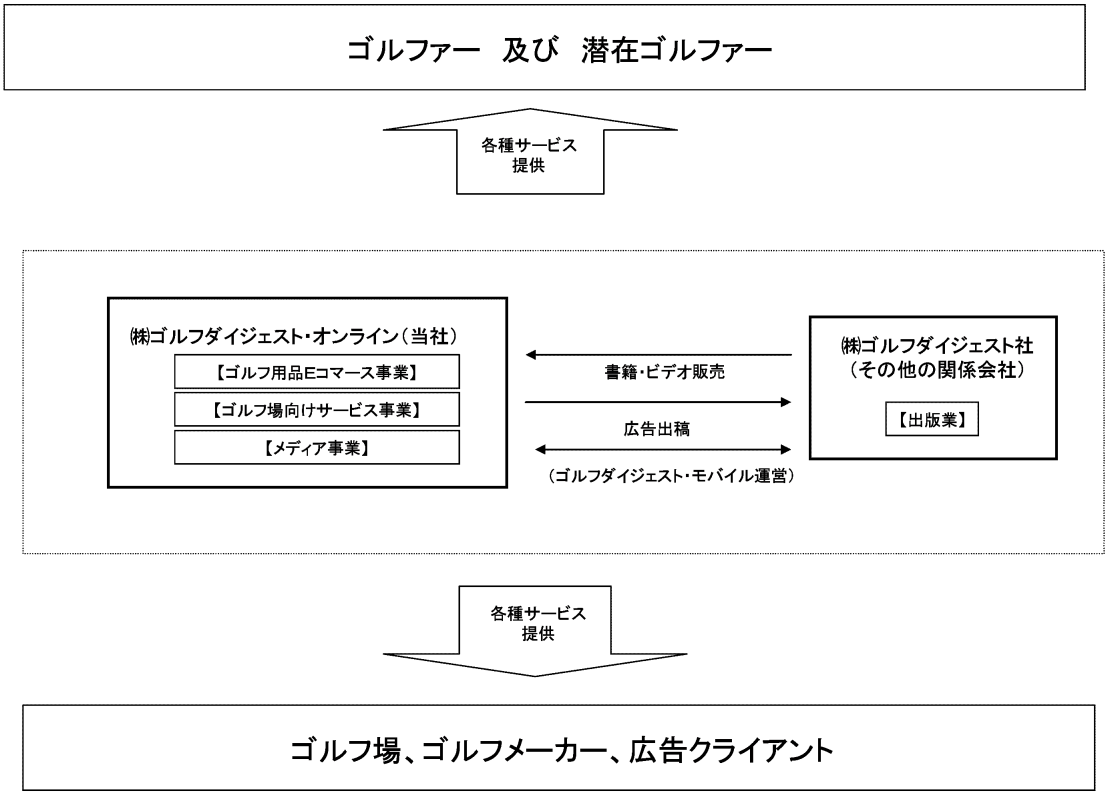

(1) ゴルフ用品Ｅコマース事業

当社グループは、インターネット上でゴルフ用品・関連商品のＥコマースを行う「GDOSHOP.com」を運営しております。当事業の主要顧客は「ＧＤＯクラブ会員」及び当社ウェブサイトにアクセスするゴルファーであり、下記のサービスを取り揃え展開しております。また、中古ゴルフ用品の買取販売を行う「ゴルフパラダイス」の運営を行っております。

① ゴルフ用品（新品・中古）販売サービス

当社グループは、平成13年１月より新品・中古のゴルフ用品及び関連商品をウェブサイト上に陳列し、顧客から注文を受ける形のＥコマースを行っております。平成16年11月に千葉県浦安市に物流センター（現在、千葉県習志野市に移設）を立ち上げ、仕入力を強化したことにより、新品のゴルフ用品販売においては、取扱商品・ブランド数が拡充され、約10万点の品揃えを実現しております。中古ゴルフ用品販売については、平成19年８月に株式会社ゴルフパラダイスを子会社化し、インターネット及び店舗で販売をしております。なお、株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月に当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しておりません。

販売価格に関しては、「ＧＤＯクラブ会員」を対象に次回のゴルフ用品購入時などの割引となる「ＧＤＯポイント」制度の導入や、顧客の属性や購入履歴に応じた割引料金提示等、様々な割引特典も提供しております。

② 中古ゴルフ用品買取サービス

ゴルフクラブを売却したい顧客からの中古ゴルフクラブの買取に対する需要に対応し、平成15年１月に本サービスを開始いたしました。当社での査定により、顧客は中古ゴルフクラブの買取相場情報を当社ウェブサイト上で確認した上で、保有するクラブを自己査定できます。自己査定の結果、買取を希望する顧客に対しては当社がゴルフクラブ引取りサービスを提供し、顧客は自宅でゴルフクラブを買取ってもらうことが可能となっております。

(2) ゴルフ場向けサービス事業

当社は、ゴルフ場関連のサービスとして、インターネット上でのゴルフ場予約サービスを提供しているほか、ゴルフ場に対する予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーションやゴルフ場基幹システムとの連動システム、さらには、名門ゴルフ場の予約サービスに特化した有料会員サービスの提供等を行っております。

① オンライン・ゴルフ場予約サービス「ＧＳＴＡＲＴ（ジースタート）」

当社は、全国1,720コース（平成21年12月末現在）のゴルフ場と提携し、提携ゴルフ場のプレー時間・料金を当社ウェブサイト上に表示し、「ＧＤＯクラブ会員」からの予約をオンラインで受付けております。「ＧＤＯクラブ会員」から受付けた予約情報をインターネット経由でゴルフ場に連絡し、当社は各ゴルフ場から実際にプレーした人数に応じて手数料を得ております。また、当社ウェブサイト上で、全国約2,400コースの情報・地図を網羅したゴルフ場ガイド等の情報提供も行っております。

② ゴルフ場向けＡＳＰサービス（注）

現在のゴルフ場経営においてインターネット等ＩＴを駆使した来場者確保は有効な手段となってきております。

この様な状況下において、当社は平成15年３月にリアルタイム予約機能や顧客管理機能等を集約したアプリケーション「GDO Web Pack」（ジーディーオーウェブパック）」をゴルフ場向けＡＳＰサービスとして提供を開始いたしました。同システムの主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

(a) リアルタイム予約機能

顧客にとってはゴルフ場のホームページで24時間予約・変更・キャンセルが可能となり、ゴルフ場にとっては集客力向上と業務効率の改善が図れます。

(b) ゴルフ場の会員・ビジター等の顧客管理機能

ゴルフ場にとって会員・ビジターの顧客別に予約枠を提供し、広告宣伝を含めた情報発信を行うことができます。

（注）ビジネス用のアプリケーションソフト（ある特定の目的のために設計されたソフトウエアをインターネットを通じて顧客に提供するサービスのこと。

③ ゴルフ場基幹システム連動サービス

当社ゴルフ場予約サービス「ＧＳＴＡＲＴ」を利用するゴルフ場が増えるなか、ゴルフ場が行うインターネット向け公開枠の提供や予約情報確認の作業量が増加し、ゴルフ場の業務負荷が増えております。そこで、平成17年４月よりゴルフ場の基幹システムと「ＧＳＴＡＲＴ」のシステムを連動するサービス「ＧＯＬＦ　ＸＭＬ」を開発いたしました。「ＧＯＬＦ　ＸＭＬ」の主なサービス機能は下記のとおりとなっております。

(a) 当社ゴルフ場予約、「GDO Web Pack」予約の自動・手動ダウンロード機能
当社ゴルフ場予約、「GDO Web Pack」の予約者情報を予約システムが自動で取り込むため、入力作業が大幅に合理化されます。
(b) 予約システムからのインターネット枠公開機能
公開枠が予約システムからできるため作業の大幅な効率化が図れます。
(c) 当社ゴルフ場予約実績自動・手動送信機能
導入後、インターネット予約の増加効果が見込まれます。

④ 名門ゴルフ場予約（有料会員）サービス
平成18年10月より名門ゴルフ場を対象とした予約サービス「ＧＤＯプレミアム倶楽部」を開始いたしました。当社では、全国1,720コース（平成21年12月末現在）のゴルフ場と提携し、当社に無料登録をされた会員からの予約を受け付けるゴルフ場予約サービス「ＧＳＴＡＲＴ」を行っております。しかしながら、一部メンバーシップ制の強い名門コースにおいては、「ＧＳＴＡＲＴ」での予約提携が難しく、一般には開放されておりません。
そこで当社は、厳格な審査基準を満たした有料会員のみが、名門コースを予約し、プレーできるサービスを開始いたしました。

(3) メディア事業
当社は、ゴルフコンテンツを総合的に配信するインターネット・メディアとして、広告・マーケティングソリューションサービスを提供しております。株式会社ゴルフダイジェスト社とは、共同で「ゴルフダイジェスト・モバイル」を運営しております。また、ゴルフ関連サービスを特典としたクレジットカード会員サービスも行っております。

① 広告・マーケティングソリューションサービス
当社は、ゴルフ情報を提供する当社ウェブサイト上で、バナー広告やテキスト広告を掲載したり、「ＧＤＯクラブ会員」宛てにメール広告を配信するサービスを設立当初の平成12年５月より行い、広告主及び広告代理店から対価を得ております。
当社の広告掲載サービスでは、広告スペースの提供のほか、タイアップ型広告や当社媒体を利用したマーケティング支援サービスも展開しております。
また、平成21年８月には、従来からのＰＣおよびモバイルでのサービスに加えて当社初の紙メディアであるフリーペーパー「GDO Style Book」を創刊し、クロスメディアによるリーチ強化、サービスラインナップの拡充を図っております。

② クレジットカード会員サービス
当社は、平成14年11月より三菱ＵＦＪニコス株式会社（旧：株式会社ディーシーカード）との提携で「ゴルフダイジェスト・オンラインカード」を発行するカード会員事業を行っており、平成21年12月末現在のカード会員数は26,394人となっております。同サービスにより、一般会員は年会費無料（ゴールド会員は年会費15,100円）でカード会員限定のゴルフ場割引特典や「GDOSHOP.com」でのゴルフ用品購入時の割引特典等が受けられます。当社は提携先の三菱ＵＦＪニコス株式会社よりカード利用者獲得手数料やカード利用額に応じたコミッション等の対価を得ております。

③ 携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」サービス
当社は、株式会社ゴルフダイジェスト社と共同で、平成17年２月より携帯対応公式サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の運営を開始いたしました。「いつでも」「どこでも」という携帯の特徴を最大限に生かし、「ゴルフダイジェスト・モバイル」よりゴルフ用品販売、ゴルフ場予約、ゴルフ関連情報の配信等のサービスを提供しております。既存顧客の利便性を向上しつつ、若年層、女性層等の会員獲得にも繋げております。
また、石川遼プロ公式モバイルサイト「石川遼モバイル」、ＫＤＤＩ株式会社との共同運営の「au Smart Sports Golf」なども展開しております。

4【関係会社の状況】

平成21年12月31日現在

名称	住所	資本金(千円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合又は被所有割合(%)		関係内容
(その他の関係会社)						
(株)ゴルフダイジェスト社	東京都港区	21,250	書籍・雑誌の出版	被所有	19.8	広告掲載、書籍・雑誌の購入 役員の兼任２名

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年12月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
ゴルフ用品Ｅコマース事業	59 (97)
ゴルフ場向けサービス事業	53 (５)
メディア事業	35 (２)
全社（共通）	83 (20)
合計	230 (124)

（注）１.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。なお、当連結会計年度において連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しているため、提出会社の従業員数を記載しております。

２.従業員数が全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成21年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与（円）
230(124)	32歳９ヶ月	３年０ヶ月	6,170,555

（注）１.従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数（人材派遣会社からの派遣社員を含む）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

２.平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３.従業員数が前期末に比べ54名増加したのは、株式会社ゴルフパラダイスの吸収合併によるものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第２【事業の状況】

１【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成21年１月１日～平成21年12月31日）におけるわが国経済は、世界的な景気の後退局面から、一部の業界で持ち直しの兆候も見られたものの、全般的には厳しい雇用情勢が続き、国内景気は低調に推移いたしました。

一方、インターネットビジネス市場では、ブロードバンド環境の普及や、携帯電話の通信サービス高速化、定額料金制の普及が進むことにより、市場成長が続いております。また、ＥＣサイトを利用しての商取引も、価格比較や商品検索の容易性等に加え、電子マネーの普及といった決済手段の多様化が市場の拡大を後押ししております。今後のインターネットビジネスは、ＥＣ市場の拡大を中心に、インターネットメディアの多様なサービス展開、新サービスの可能性と、さらなる広がりが期待されます。

ゴルフ業界では、若手プロゴルファーの国内外での活躍とその人気を背景に、各種メディアでゴルフが取り上げられる機会が増え、国民のゴルフに対する関心はますます高まっております。また、2016年（平成28年）に開催されるオリンピックの正式種目としてゴルフが採用されたことにより、今後のゴルフ業界はより活性化が進むものと期待されます。

このような経営環境のもと、当社グループは「お客様満足度の向上」を今期の経営テーマに掲げ、ゴルファーのニーズを深く理解し、お客様の期待に応えるべく、より魅力あるゴルフのワンストップ・サービス（買う・行く・観る・つながる）を提供し、他社との差別化を図ることで付加価値を高めて、収益の維持・拡大に取り組んでまいりました。

この結果、当社の収益先行指標の一つである「ＧＤＯクラブ会員数」は順調に増加し、平成21年12月には155万人を超えました。また、平成21年10月には、当社ウェブサイトの総ビジター数は月間1,250万人を超え過去最高となり、ユニークビジター数も月間400万人超えを記録しております。

連結売上高は12,841百万円（前年同期比0.7％増）、連結営業利益は790百万円（前年同期比15.2％増）、連結経常利益は794百万円（前年同期比15.4％増）、連結当期純利益は411百万円（前年同期比52.1％増）となりました。

主要セグメント（事業部門）別の主な状況は、以下のとおりであります。

『ゴルフ用品Ｅコマース事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高9,593百万円（前年同期比280百万円減）、営業利益767百万円（前年同期比7.3％増）となりました。

景気低迷の影響を受けた消費者の購買意欲低下等により、ゴルフ用品市場全体が冷え込んだ１年となりましたが、当事業部門は、主力サービスであるオンラインゴルフショップ「GDOSHOP.com」において、お客様が満足感を得られる品揃えと価格、サービスの質を追求してまいりました。その結果、主要ジャンルであるクラブ・ギアの販売単価が下落したにもかかわらず 、全てのジャンル（クラブ・ギア、アクセサリ、ウェア）において前年以上の販売数量を確保し、「GDOSHOP.com」の売上高は前年同期比増加となりました。

一方、中古ゴルフ用品販売を行う実店舗を中心とした「ゴルフパラダイス」では、消費者の買い替え意欲の低下、新品販売価格の下落に伴い中古用品の価格優位性が薄れたことにより、売上高は前年同期を下回りました。

なお、連結子会社であった株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月１日付で当社が吸収合併しておりますので、当連結会計年度末において連結子会社は存在しておりません。

『ゴルフ場向けサービス事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高2,371百万円（前年同期比16.9%増）、営業利益1,344百万円（前年同期比15.0%増）となりました。

若手プロゴルファーの活躍により、近年のゴルフブームによるゴルフ人口の増加が注目される一方、プレー単価の下落など、ゴルフ場の経営環境は厳しい状況が続いております。このような背景を受け、当社では提携ゴルフ場に対するコンサルティング営業をこれまで以上に強化し、安定的な予約プレー枠の獲得を行うことができました。また、ユーザーに対しては「早割り」企画や「特別優待券」企画など、お得にプレーができる施策を強化し、販売促進につなげました。さらに、ウェブサイト表示速度改善のためのシステム改修を行い、ユーザーの利便性を高めるなどのサービス向上に努め、他社との競争力強化を図ってまいりました。その結果、当社サービスを経由してのゴルフプレー者数は順調な伸びを示し、大幅な収益拡大を実現できました。

『メディア事業』

当連結会計年度における当事業部門は、売上高876百万円（前年同期比2.7%増）、営業利益111百万円（前年同期比53.8%増）となりました。

広告事業におきましては、石川遼プロの活躍等による話題性の高まりもあり、ユニークビジター数やページビュー数が順調に拡大し、併せて情報の更新頻度を高めるなどの施策を積極的に行ったことにより、メディアパワーを一段と強化することができました。こうしたゴルフ関連情報への関心の高まりによって、ゴルフ業界のみならず他業界の広告主からの受注件数も拡大傾向にあります。特に当社の強みである優良なカスタマー属性、編集力、企画力を活用したタイアップ型広告サービスが多方面の広告主から高い評価を受けました。

モバイル事業におきましては、有料課金サイト「ゴルフダイジェスト・モバイル」の会員数の伸びが引き続き堅調に推移しております。コンテンツの拡充や情報の更新頻度を高めるなど、有料課金サイトとしての付加価値を高めたことがユーザーからの高い評価に結びついております。また、石川遼プロ公式モバイルサイト「石川遼モバイル」や、「au Smart Sports Golf」などの共同運営サービスについても順調に会員数を伸ばすことができました。

(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、当連結会計年度末では、前連結会計年度末に比べ131百万円減少し1,018百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は909百万円（前年比703百万円の増加）となりました。主な増加は、税金等調整前当期純利益758百万円、減価償却費170百万円です。主な減少は、法人税等の支払229百万円です。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は380百万円（前年比267百万円の増加）となりました。支出の主なものは、有形固定資産の取得による支出190百万円、無形固定資産の取得による支出188百万円です。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は660百万円（前年比511百万円の増加）となりました。支出の主なものは、短期借入金の返済（純額）630百万円、長期借入金の返済159百万円、収入の主なものは、セール・アンド・リースバック222百万円です。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）	前年同期比（%）
ゴルフ用品Ｅコマース事業（千円）	6,628,945	96.3
合計（千円）	6,628,945	96.3

（注）１．金額は仕入価格によっております。

２．上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは、受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。また、期中の受注高と販売実績とがほぼ対応するため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）	前年同期比（%）
ゴルフ用品Ｅコマース事業（千円）	9,593,214	97.2
ゴルフ場向けサービス事業（千円）	2,371,149	116.9
メディア事業（千円）	876,741	102.7
合計（千円）	12,841,105	100.7

（注）　上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く経済環境・市場環境は、複雑化・多様化を遂げ、同業種・異業種を含めた競争は、さらに激化するものと予測しております。かかる環境下、当社グループは以下の課題に対して取り組み、さらなる成長と企業価値の向上に努めてまいります。

(1) 内部管理体制の強化と適正な運用管理

Ｊ－ＳＯＸ推進室、ＩＴ戦略室及びリスク統括室等により、内部管理の体制強化と適正な運用管理の徹底を図ってまいります。Ｊ－ＳＯＸ推進室では、財務報告の信頼性を確保するための社内体制の構築を行い、運用状況を定期的に評価・改善するための仕組み構築業務を実施しております。ＩＴ戦略室では、当社グループのビジネスの土台であるシステム構築において、部門間や外部との調整を行い業務組織や業務プロセスを改革して情報システムに適合させ、情報部門を含めて全社のＩＴ資産（人材、ハードウェア、ソフトウェア等）の保持や調達の最適化を実施してまいります。当社グループのリスク全般に対しては、リスク統括室にて全社リスクを洗い出し、リスク対策の検討と実施、リスク対応体制の構築と運営、コンプライアンス・プログラムの進捗管理等に取り組んでまいります。

(2) 経営判断の迅速化を目的とした経営システムの構築

当社グループ全体の財務会計情報、営業情報及びマーケティング情報等の各種データの集中管理を可能とするために、積極的なシステム構築を進めてまいります。これにより、迅速かつ正確な経営判断が可能となるように、企業データを有効利用し、企業の俊敏性と競争力の強化に努めてまいります。

(3) 情報管理及びセキュリティ体制とシステムの強化

当社グループの事業は「ＧＤＯクラブ会員」の様々な活動により支えられており、会員の個人情報の保護管理において大きな責務を負っていると認識しております。個人情報保護法を遵守すべく、明確なセキュリティポリシーと個人情報保護方針に則したシステムの構築及び運用管理の多方面から体制強化を図ってまいります。

システム面においては、サービスの安定供給を図るための継続的なセキュリティ対策、コンピュータウイルス等の進入やハッカーによる妨害等を想定した対策及び対応は必須です。近年の高度化、複雑化する情報の改ざん及び不正侵入等の不正アクセスに対しても、あらゆる対応を事前に行い、より高度な情報システム環境を整備し、システム安定稼動を図り、機会損失の防止とサービス向上を推進してまいります。

(4) 人材の育成と教育制度

当社グループでは、企業の継続的な成長の最大の資源は人であると認識しております。そのための人材育成においては、一般職からトップマネジメントにわたる各階層別の教育カリキュラムを制度化した教育体制「ＧＤＯアカデミー」を創設いたしました。社員の能力向上により会社の総合力アップを図り、個々人の生産性を高めて一人当たり利益の拡大へつなげるべく、人材の教育・育成を進めてまいります。

(5) ステークホルダーとの良好な関係構築

当社グループは、株主の皆様のみならず、取引先、お客様及び社員との間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。

今後も制度開示における重要事実公開手順を踏まえたうえで、業績結果、財務内容、将来ビジョンや経営戦略等を、メディア等を通じてステークホルダーに対し迅速かつ的確に発信してまいります。また、ＣＳＲ活動を通じてステークホルダーの信頼と満足を得る企業価値の向上を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあり、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項であると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成22年３月29日）現在において判断したものであります。

(1) ゴルフ市場について

① ゴルフという特定分野への依存

昨今のゴルフ業界は、若手プロゴルファーの国内外の活躍により、各種メディアにおいてゴルフが取り上げられたこともあって、特に女性を中心としたゴルフ人口の増加等の明るい兆しが見えます。その一方で、プレー単価の下落等から収益性の低下が見られるゴルフ場があり、不安要素も抱えております。このようなゴルフ業界を主要ドメインとする当社グループビジネスにとって、同業界そのものの成長性の変動により、当社グループビジネスが今後予測どおりに成長しない可能性があり、その場合には当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。その対策として、特にゴルフ産業の規模が大きい米国及び今後の成長の機会が大きいと考えられるアジアへの展開と、更なる収益モデルの確立を行うことを視野に入れてまいります。

② 天候によるリスク

ゴルフは屋外スポーツであるため、気候の穏やかな春・秋に収益性が高まり、気候の厳しい夏・冬に収益性が低くなる傾向があります。このため、当社グループの四半期での経営成績は、これら季節変動要因の影響を受ける可能性があります。

また、冬場における予想外の降雪や、夏場における台風や落雷等により、ゴルフ場の営業日数や入場者数が変動し、当社グループのゴルフ用品販売やゴルフ場送客人数等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) インターネットビジネスの事業リスクについて

① インターネット市場の普及について

当社グループは、「ゴルフ関連の総合ポータルサイト」として事業展開しており、当社グループの収益はインターネットと強い関連性を有しております。インターネット人口はすでに9,000万人程度に達していると見られ、その中でブロードバンド世帯普及率は60.0％となり、堅調にブロードバンドの比率が高まっています(「インターネット白書2009」参考)。今後もインターネット利用者にとって快適な利用環境が維持・実現されることが重要となります。しかしながら、何らかの理由により、接続環境の悪化や一時利用停止となる状況が生じた場合等、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

② Ｅコマースの普及について

消費者向けＥコマースの市場規模は、多くのインターネットサービスがほぼ横ばいの中、成長を続けております。しかしながら、Ｅコマースをめぐる法的な規制や何らかの予期せぬトラブル等により、予測どおりにＥコマースの市場が成長しない場合に、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、Ｅコマースの市場が成長した場合であっても、当社グループが同様のペースで成長しない可能性もあります。

加えて、販売した商品に法令違反、又は瑕疵等があり、当該商品の安全性等に問題が生じた場合には、商品を販売した顧客に対して損害賠償責任等が生じ、当社グループへの信頼の喪失等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③ モバイル市場の普及について

日本国内における携帯電話契約数は、平成21年12月末時点において11,061万件（「(社)電気通信事業者協会」調べ）であり、その普及は着実に拡大しており、今後も更に普及することが予想されております。また、携帯電話・ＰＨＳでのインターネットの利用時間も増加しております。このような環境の下、当社グループは平成17年２月よりモバイルでのサービス提供を開始し、当サービスにおける収益の前提となる有料会員数は順調な伸びを示しております。また、当社グループの『メディア事業』における新たな収益基盤としてその規模を拡大しつつあります。しかしながら、何らかの理由により、携帯電話契約数に減少があった場合、携帯電話・ＰＨＳでのインターネットの利用時間が減少した場合、又は提携する携帯電話キャリア各社におけるシステムの不具合等が生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④　インターネット広告の普及と多様化について

インターネット広告事業はその歴史が浅いこともあり、将来の市場規模を正確に予想することは困難であり、当社サービスに対する今後の需要も不確定であるといえます。また、広告市場は景気動向の影響を受けやすいものと考えられることから、市場が拡大したとしても、景気が悪化した場合に当社グループの広告事業が順調に成長しない可能性もあります。

更に、インターネット広告の中でも、バナー広告や検索連動型広告の他、新たな広告手法であるアフィリエイト広告（成果報酬型広告）等、その広告手法は多様化を見せております。そのため、新たな広告商品の開発費用やこれら広告商品の取扱企業との提携にかかる費用負担等が、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤　個人情報保護について

当社グループは、当社ウェブサイト上の各サービスの中で、ＧＤＯクラブ会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し利用しております。当社グループでは、個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）を遵守すべく、徹底した情報管理を継続的に行い、高度なセキュリティ技術の活用、各種社内教育及びガイドラインを充実させ、個人情報保護に関する研究及び対策の徹底を行ってまいりました。また、ウェブサイト上の個人情報保護の第三者認証機関である「一般社団法人日本プライバシー認証機構（以下、「日本プライバシー認証機構」という。）より「TRUSTeマーク（注）」を取得しております。

これらの個人情報については、取得目的を達成する範囲に使用を限定した上で業務委託先企業等と共有することがあります。従って、当社グループにおいて、個人情報管理体制の強化、理解促進、委託先企業の監督を引き続き継続的に行い、また、社内の内部独立機関による定期的な監査を実施する等、個人情報の適切な使用と保護の徹底に努めております。

しかしながら、以上のような対策を講じたとしても、システムの瑕疵、又は当社グループ・業務委託先企業等の過失等により、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、損害賠償請求や信用の下落等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）「TRUSTeマーク」について

ウェブサイトにおける個人情報保護の推進、並びに個人情報の適正利用の推進を主目的として、日本プライバシー認証機構が、ウェブサイトを運営する企業・団体に対し、個人情報をTRUSTeが策定した基準に適合して取り扱っているかを審査し、適合しているウェブサイトに対し、掲載を認めている認証マーク。

⑥　システムトラブルについて（ウェブサイト停止に関して）

当社グループのサービスの提供の多くは、インターネット環境において行われているため、コンピューターシステムを結ぶ通信ネットワークに依存しております。したがって、自然災害や事故等によって通信ネットワークが切断された場合には、当社グループの営業は不可能となります。また、日々のシステムを管理している会社が倒産や業務継続不能となる他、コンピューターウィルス等の進入やハッカーによる妨害、ハードウェアやソフトウェアの不備、アクセスの急激な増加、役職員の過誤、電力供給の停止及びその他予測不可能な様々な要因によってコンピューターシステムがダウンした場合、当社グループは営業を行うことが出来なくなり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦　知的財産権について

当社グループが行う事業の中には、特許権、著作権等のさまざまな知的財産権が関係しております。必要な知的財産権の取得ができなかった場合や、適切な利用許諾を得られない場合には、技術開発やサービスの提供が困難となる可能性があります。また、当社グループの事業活動に関連して第三者から知的財産権の侵害を主張され、また訴訟を提起される可能性があります。

また、インターネット上での各種サービスにおいて、競合他社が特許等を取得した場合、その内容によっては競争の激化、又は当社グループへの訴訟が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合について

当社グループの属するインターネット及びゴルフ市場において、当社グループと競合する企業は多数存在しております。今後も市場の拡大に伴い、新規事業者の参入や既存ゴルフメーカー等のインターネット事業への進出等、競合状態は一層厳しくなることが予想されます。これら同業他社との価格競争やその他景気動向の影響により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) ストックオプション制度について

当社グループは、業績向上に対する貢献意欲や志気を高めることを目的として、当社グループの取締役及び従業員に対してストックオプション（新株引受権及び新株予約権）を付与しております。これらの権利が行使された場合、当社グループの株式価値は希薄化し、発行済株式総数の増加による需給バランスの変動が株価形成に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 投資に係るリスクについて

当社グループは、事業戦略に則り、投資先企業と当社グループとの事業上のシナジー効果等を期待して投資を実行しておりますが、投資先企業の業績によっては、投資有価証券の減損に係る会計基準の適用等により、当社グループの損益に多大な影響を及ぼす可能性があります。

(6) 優秀な人材の確保及び育成について

当社グループは、引き続き成長を続ける段階にあり、事業戦略の構築と推進、新たなマーケティング施策の構築等、会社運営を円滑に行う上で、貴重な人的資源を適宜確保し、育成していく必要があります。しかしながら、この人材が社外に流出した場合には、業務運営に支障が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 資金調達について

当社グループは、当期において売上規模の拡大に伴い、増加運転資金として短期借入金による資金調達を行っておりましたが、収入の増加に伴い短期借入金の残高は減少しております。しかし、今後の資金調達に伴い、将来において金利が上昇した場合には、資金調達コストが上昇し、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

また、資金調達については、特定の金融機関に過度に集中することなく、案件毎に複数の金融機関と交渉したうえで、最適なファイナンスを行っておりますが、突発的な内外部環境の変化等により、資金調達ができなかった場合には、新規事業の着手が遅延する、事業の継続ができなくなる等、当社グループの経営成績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成21年７月23日開催の取締役会におきまして、当社の100%子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併することを決議し、合併契約を締結いたしました。

(1) 合併の目的

株式会社ゴルフパラダイスは当社の100%子会社であり、関係会社株式の保有を通じて中古ゴルフクラブの買取・販売等を行うことを主な目的としております。

この度、当社は当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的として、株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併することといたしました。

(2) 合併の要旨

① 合併の日程

合併契約決議取締役会	平成21年７月23日
合併契約締結	平成21年７月23日
合併契約承認株主総会	開催いたしません（注）
合併の予定日（効力発生日）	平成21年10月１日

（注）本合併は、会社法第796条第３項に定める簡易合併及び同法第784条第１項に定める略式合併の規定により、当社および株式会社ゴルフパラダイスにおいて合併契約書に関する株主総会の承認を得ることなく行うものであります。

② 合併方式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ゴルフパラダイスは解散いたします。また、合併による新株式の発行及び資本金の増加、ならびに合併交付金の支払いはありません。

③ 消滅会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

株式会社ゴルフパラダイスは新株予約権および新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 合併当事会社の概要（平成20 年12 月31 日現在）

（１） 商号	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン（存続会社）	株式会社ゴルフパラダイス（消滅会社）
（２） 事業内容	『ゴルフ用品Ｅコマース事業』、『ゴルフ場向けサービス事業』および『メディア事業』	中古ゴルフクラブの買取・販売「ゴルフパラダイス」直営店および同フランチャイズチェーンの本部運営
（３） 設立年月日	平成12年５月	昭和60年２月
（４） 本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
（５） 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也	代表取締役社長 石坂 信也
（６） 資本金	816 百万円	103 百万円
（７） 発行済株式数	163,740 株	92 株
（８） 純資産	2,465 百万円	177 百万円
（９） 総資産	4,992 百万円	975 百万円
(10) 決算期	12 月末日	12 月末日
(11) 大株主および持株比率	石坂 信也 20.63% ㈱ゴルフダイジェスト社 19.93% 木村玄一 8.49% 木村正浩 6.11%	㈱ゴルフダイジェスト・オンライン 100.00%

(4) 合併後の状況

① 商号	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
② 事業内容	『ゴルフ用品Ｅコマース事業』 『ゴルフ場向けサービス事業』 『メディア事業』 中古ゴルフクラブの買取・販売 「ゴルフパラダイス」直営店および同フランチャイズチェーンの本部運営
③ 本店所在地	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
④ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 最高経営責任者 石坂 信也
⑤ 資本金	824百万円
⑥ 決算期	12月末日

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

本項に記載した予想、予見、見込み、見通し、方針等の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性及びリスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もありますのでご留意ください。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの重要な会計方針は、連結財務諸表の注記に全て記載されており、ここで記載される会計方針は、当社グループの会計方針をすべて包括的に表しているものではありません。なお、当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」とは、翌連結会計年度以降の財政状態や経営成績に重要な相違を発生させる可能性がある事項に対する見積もりであり、本質的に不確実性を含有していると判断されるものです。

当社グループの連結財務諸表に関し認識される「特に重要な見積もりを伴う会計方針」は以下のとおりです。

（ポイント引当金）

当社グループでは、インターネット上で付与される「ＧＤＯポイント」と、ゴルフパラダイスで付与されるポイントの二種類のポイントがあります。

インターネットを通じてゴルフ用品の販売やゴルフ場予約等のサービスを利用しようとする顧客は、ＧＤＯクラブ会員に登録します。「GDOSHOP.com」における商品の購入や、「ＧＳＴＡＲＴ」におけるゴルフ場の予約等の利用により、「ＧＤＯポイント」が付与されます。付与されたポイントは「GDOSHOP.com」にて商品をご購入の際、『１ポイント＝１円』に換算された金額にて利用可能となります。

なお、当該ポイントは、お客様のサービス利用形態によりポイント付与のルールが異なっております。

また、ゴルフパラダイスにおいては、店舗での販売、買取の金額に応じてポイントを付与しております。累計されたポイントは『１ポイント＝１円』で次回以降の支払いに充当することができます。

当社グループのポイント引当金は、商品をお客様に販売した時点又は新たな付与の機会が生じた時点において、過去の使用実績を鑑みながら、将来使用見込みに基づいて見積もり、計上しております。当該ポイントの見積もりの変化が、当社の財政状態や経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があり、また実際の結果がそれらの見積もりと相違し、引当金の計上金額が大きく変動する可能性があります。

区　　分	当連結会計年度末
ポイント引当金（千円）	210,372

当連結会計年度末のポイント引当金は、売上の増大にともない210,372千円となりました。「ＧＤＯポイント」は発行されてから２年後の12月31日まで有効となり、且つ１年間使用しない場合失効することになりますが、現時点では前年に引き続き、期限満期による失効まで約80％前後の利用率となっています。

また、ゴルフパラダイスで発行するポイントの有効期限は、最終利用日より１年間となっています。当社グループの販売促進を牽引する重要なマーケティング施策として機能しており、今後も売上の拡大及びサービスの拡充に伴い、増加していく傾向にあります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

① 売上高及び営業利益

売上高は、前連結会計年度に対して0.7％増の12,841百万円となりました。主要セグメント別の売上高は『ゴルフ用品Ｅコマース事業』で280百万円減の9,593百万円、『ゴルフ場向けサービス事業』は16.9％増の2,371百万円、『メディア事業』は2.7％増の876百万円となりました。

売上原価は前連結会計年度に対して311百万円減少し7,618百万円となりました。

販売費及び一般管理費は7.1％増の4,432百万円となりました。

以上の結果、営業利益は15.2％増の790百万円となりました。

② 営業外損益及び経常利益

営業外損益は前連結会計年度の２百万円の利益（純額）から３百万円の利益（純額）となりました。これは主に持分法による投資損失がなくなった反面、営業外収益のその他が５百万円減少したことによるものです。

③ 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、36百万円の損失（純額）となりました。主に、リース契約解約による特別損失を34百万円計上したことによるものです。

④ 法人税等（法人税等調整額を含む）

法人税等は、税金等調整前当期純利益が増大したため、前連結会計年度の277百万円から347百万円となりました。

⑤ 当期純利益

当期純利益は、前連結会計年度の270百万円から411百万円となりました。１株当たり当期純利益金額は前連結会計年度の1,655円89銭から2,506円25銭となりました。

なお、事業の業績等に関しては、「１業績等の概要（１）業績」に記載しております。

重要な非財務指標

従来より「ＧＤＯクラブ会員数」とＧＤＯサイトにおける「ＰＶ数」に加えて、「ユニークビジター数（以下ＵＶ数）」は、当社の成長に重要な影響を与える指標と位置付けております。

平成21年12月末における「ＧＤＯクラブ会員数」は、前事業年度平成20年12月末時点の137万人から約18万人増加し、155万人を超えております。同じく平成21年12月末時点のＰＶ数は月間１億２千万ＰＶとなりました。またＵＶ数は当連結会計年度末において月間352万人となっておりますが、単月のピーク（平成21年11月）では月間400万人を記録しました。当社ウェブサイトを視聴しながら、「GDOSHOP.com」においてゴルフ用品を購入したり、ゴルフ場予約サイトの「ＧＳＴＡＲＴ」でゴルフ場予約を行い、また当社の媒体価値が高まっていくことで新たな広告収入を喚起することが見込まれます。

財政状態の分析

（資産）

当連結会計年度末における資産は、前連結会計年度末に比べ404百万円増加し、5,430百万円となりました。主な理由は有形固定資産のリース資産の増加137百万円、無形固定資産のリース資産の増加349百万円によるものであります。

（負債）

当連結会計年度末における負債は、前連結会計年度末に比べ13百万円増加し、2,681百万円となりました。主な理由は、短期借入金の返済により630百万円減少した一方で、流動負債のリース債務102百万円、固定負債のリース債務398百万円が増加したことによるものです。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産は、前連結会計年度末に比べ390百万円増加し、2,748百万円となりました。主な理由は利益剰余金の増加353百万円によるものであります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第２　事業の状況　４．事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

わが国の経済は、長引く景気の低迷から個人所得の一部に下げ止まりが見られ、業績の改善傾向が一部企業に見られるものの、雇用情勢の一層の悪化やデフレ、為替・金融市場の変動など、依然として厳しい状況が続くことが予測されます。一方、インターネット業界では快適な利用環境が構築されつつあり、ゴルフ業界をとりまく環境も、若手プロゴルファーの活躍を中心に明るい話題が提供されております。

このような環境下、創立10周年を迎える当社は、次なる10年に向けて大きく飛躍するため平成22年を初年度とする中期経営計画を策定しました。

「世界№0．１ゴルフサービス企業」を10年ビジョンとし、当社の強みである「ＧＤＯトライシクルモデル」をさらに強化します。また、グローバル展開を含む新規事業の創出に向けた活動を加速させるとともに、情報システム基盤整備、販売促進、優秀な人材確保のための投資を積極的に行ってまいります。

『ゴルフ用品Ｅコマース事業』は第12期より『リテールビジネス』としました。

売上拡大のみを追求する戦略ではなく、引き続き収益力の改善に努めるとともに業務効率化とマネージメントの高度化を目指した体制作りに注力してまいります。また、お客様の声を改善につなげられる仕組みを作り、サービスレベルを向上してまいります。「ゴルフパラダイス」においても、商品の品揃えを充実し、競合他社との差別化を図ってまいります。

『ゴルフ場向けサービス事業』は第12期より『ゴルフ場ビジネス』としました。

ゴルフ場とのさらなる関係強化を目指すため営業体制を強化するとともに、ゴルフ場を支援するための様々なサービスを提供してまいります。

『メディア事業』を第12期より『メディアビジネス』としました。

広告ビジネス全般は引き続き厳しい環境が続くものと思われますが、「プロモーション」という「点」のビジネスから、「ソリューション・マーケティング・セールスプロモーション」といった「線」のビジネスに事業を拡張してまいります。モバイルサービスでは、有料コンテンツビジネスと他社との連携サービスに集中してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況　１．業績等の概要　(2) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しております。

なお、各事業部門における資金需要とそれに対する対策は以下のとおりです。

『ゴルフ用品Ｅコマース事業』における運転資金需要は、通常、売掛金年齢、在庫回転率及び仕入れ規模に多大な影響を受けますが、当社グループの場合は、インターネットによる販売を主なものとしているため、仕入から売上計上のサイクルが極めて近く、在庫回転率は概ね月商の１ヶ月前後で推移しております。

『ゴルフ場向けサービス事業』及び『メディア事業』については、仕入コストが極めて少額であり、売上金額の大部分が売上総利益となるため、営業キャッシュインフローとなります。売上計上と資金回収の期間は概ね２ヶ月以内であると同時に、ほぼ毎月において定額的な収入となるため、当社グループの安定的な資金源として大きく貢献しております。なお、昨今のゴルフ場の経営破たんにより、貸倒れとなるケースが一部ありますが、金額としては極めて少額であり、当社グループの経営状況に大きな影響を及ぼす要因にはなっておりません。

経費面において、人件費やシステム投資等の固定費に加え、インターネットマーケティング費用の増大から変動販売費の割合が増加傾向にありますが、更なる変動販売費比率の厳格管理により、適度な資金を維持しております。

当社グループの資金需要に対する調達は、主に金融機関からの借入金により充足されており、今後は売上成長に伴う更なる運転資金需要も見込まれております。現在、当社グループと金融機関との関係は極めて良好であり、資金運用面及び情報提供において、金融機関から積極的な支援を得ております。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

「第２　事業の状況　３．対処すべき課題」に記載しております。

第３【設備の状況】

１【設備投資等の概要】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な設備であるため、以下、有形固定資産のほか無形固定資産のうちソフトウェアを含めて設備の状況を記載しております。当連結会計年度において実施いたしました設備投資は、390,925千円であり、主たる内訳は、サーバ及びネットワーク関連機器の購入によるリース資産への投資であります。

２【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成21年12月31日現在における各事業所の設備、投下資本並びに従業員の配置状況は、次のとおりであります。

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（千円）									従業員数（人）
			有形固定資産					無形固定資産				
			建物及び構築物	工具、器具及び備品	リース資産	その他	合計	ソフトウエア	リース資産	その他	合計	
本社（東京都港区）	全社（共通）	総括業務施設	152,521	39,953	121,799	21,461	335,734	220,376	349,335	368,926	938,638	194
物流センター（千葉県習志野市）	ゴルフ用品Ｅコマース事業	倉庫設備	－	275	－	－	275	－	－	－	－	4
大阪営業所（大阪府大阪市淀川区）	ゴルフ場向けサービス事業	営業施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	7
名古屋営業所（愛知県名古屋市中区）	ゴルフ場向けサービス事業	営業施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	4
福岡営業所（福岡県福岡市博多区）	ゴルフ場向けサービス事業	営業施設	－	－	－	－	－	－	－	－	－	3
ゴルフパラダイス新橋銀座口店　他（東京都４店舗）	ゴルフ用品Ｅコマース事業	店舗	6,196	1,531	－	－	7,727	－	－	－	－	7
ゴルフパラダイス浦安行徳店（千葉県１店舗）	ゴルフ用品Ｅコマース事業	店舗	1,708	395	－	－	2,103	－	－	－	－	2
ゴルフパラダイス港北ニュータウン店　他（神奈川県５店舗）	ゴルフ用品Ｅコマース事業	店舗	12,256	2,134	－	－	14,390	－	－	－	－	9

（注）１．事業所はすべて賃借しており、床面積は6,862.06㎡であります。

２．上記金額には消費税等は含まれておりません。

３．従業員数は就業人員を記載しております。

４．物流センターは、倉庫管理業務を住商グローバル・ロジスティクス株式会社に委託しております。

３【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却

該当事項はありません。

第４【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	591,640
計	591,640

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （平成21年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成22年３月29日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	164,490	164,490	東京証券取引所 （マザーズ）	当社は単元株制度を採用しておりません。
計	164,490	164,490	－	－

（注）「提出日現在発行数」欄には、平成22年３月１日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

（２）【新株予約権等の状況】

①　旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権

（平成14年９月30日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数（個）	8	8
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	480	480
新株予約権の行使時の払込金額（円）	11,000	11,000
新株予約権の行使期間	平成16年11月１日から 平成24年８月31日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　11,000 資本組入額　5,500	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．平成14年12月25日をもって１株を３株の割合で株式分割（平成14年11月28日取締役会決議）、平成15年11月18日をもって１株を４株の割合で株式分割（平成15年10月16日取締役会決議）、さらに平成16年８月16日をもって１株を５株の割合で株式分割（平成16年５月26日開催の取締役会決議）を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

２．当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数 ＝ 調整前株式数 × 分割（又は併合）の比率

３．新株予約権行使時に払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

４．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使する事ができる。

① 平成16年11月１日から平成17年８月31日までは、権利を付与された株式数の２分の１について権利を行使することができる。

② 平成17年９月１日から平成24年８月31日までは、権利を付与された株式数のすべてについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株引受権付与契約書」に定めております。

（平成15年７月22日臨時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数（個）	139	139
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	2,780	2,780
新株予約権の行使時の払込金額（円）	17,500	17,500
新株予約権の行使期間	平成17年８月１日から 平成25年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　17,500 資本組入額　8,750	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．平成15年11月18日をもって１株を４株の割合で株式分割（平成15年10月16日取締役会決議）、さらに平成16年８月16日をもって１株を５株の割合で株式分割（平成16年５月26日開催の取締役会決議）を行っております。これにより新株予約権の目的となる株式の数、新株予約権の払込金額及び新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は調整されております。

２．当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り上げるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

３．新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

４．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により退任した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

（平成16年９月28日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数（個）	500	500
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	500	500
新株予約権の行使時の払込金額（円）	201,533	201,533
新株予約権の行使期間	平成18年10月１日から 平成26年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）３	同左
新株予約権の行使の条件	（注）４	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）４	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

２．新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

３．当該ストックオプションに係わる行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額は以下のとおりであります。

(1) 平成16年10月１日に付与されたストックオプション
　　発行価格　　201,533円
　　資本組入額　100,767円
(2) 平成17年４月１日に付与されたストックオプション
　　発行価格　　156,700円
　　資本組入額　 78,350円

４．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。
(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。
(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。
(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

（平成17年９月27日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数（個）	100	100
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	100	100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	105,973	105,973
新株予約権の行使期間	平成19年10月１日から 平成27年６月30日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　　105,973 資本組入額　　52,987	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。
　　調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

２．新株予約権行使時に払込をすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「払込金額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込金額をそれぞれ調整します。
(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前払込金額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

3．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

（平成20年３月26日定時株主総会決議）

	事業年度末現在 （平成21年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成22年２月28日）
新株予約権の数（個）	5,200	5,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	5,200	5,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	34,900	34,900
新株予約権の行使期間	平成22年４月25日から 平成30年４月24日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格　34,900 資本組入額　17,450	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）３	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	－

（注）１．当社が株式の分割又は株式併合を行う場合、次の算式により目的たる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使していない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行われ、調整の結果１株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割（又は併合）の比率

２．新株予約権行使時に払込をなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「払込価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とします。なお、発行日以降、以下の事由が生じた場合は、払込価額をそれぞれ調整します。

(1) 当社が株式の分割又は併合を行う場合には、次の算式により払込価額を調整し調整の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げます。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(2) 当社が調整前発行価額を下回る価額で新株式の発行（新株予約権の行使により新株式を発行する場合を除く。）を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後発行価額} = \text{調整前発行価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{調整前発行価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 当社が合併又は株式分割を行う場合等、払込金額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で払込金額を調整するものとします。

３．当該ストックオプションに係わる行使の条件、譲渡に関する事項は次のとおりであります。

(1) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) その他の条件につきましては、当社と付与対象者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めております。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

適用はありません。

（４）【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

（５）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
自平成17年７月１日 至平成17年12月31日 （注）１	5,280	154,090	36,651	703,581	35,850	681,530
自平成18年１月１日 至平成18年12月31日 （注）１	2,360	156,450	19,285	722,866	19,285	700,815
自平成19年１月１日 至平成19年８月31日 （注）１	780	157,230	6,825	729,691	6,825	707,640
平成19年９月13日 （注）２	5,050	162,280	73,225	802,916	73,225	780,865
自平成19年10月１日 至平成19年12月31日 （注）１	540	162,820	3,945	806,861	3,945	784,810
自平成20年１月１日 至平成20年12月31日 （注）１	920	163,740	9,805	816,666	1,225	786,035
自平成21年１月１日 至平成21年12月31日 （注）１	750	164,490	8,250	824,916	－	786,035

（注）１．新株予約権等の行使による増加であります。

２．有償第三者割当

発行価格　　29,000円

資本組入額　　73,225,000円

割当先　　株式会社一休

なお、平成22年１月１日から平成22年２月28日までに新株予約権等の行使はありません。

（６）【所有者別状況】

平成21年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	4	12	35	7	－	6,565	6,624	－
所有株式数（株）	20	10,968	1,409	41,260	423	－	110,410	164,490	－
所有株式数の割合（%）	0.01	6.67	0.86	25.08	0.26	－	67.12	100.0	－

（７）【大株主の状況】

平成21年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
石坂　信也	東京都渋谷区	33,780	20.53%
株式会社ゴルフダイジェスト社	東京都港区新橋6-18-5	32,640	19.84%
木村　玄一	東京都港区	13,900	8.45%
木村　正浩	東京都港区	10,000	6.07%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	7,848	4.77%
株式会社一休	東京都港区元赤坂1-7-18	5,050	3.07%
金田　武朗	東京都世田谷区	4,390	2.66%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	2,990	1.81%
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町1-1-1	2,760	1.67%
ジャフコ・エル弐号投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1-8-2（株式会社ジャフコ内）	1,957	1.18%
ジャフコ・ジーシー１号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2（株式会社ジャフコ内）	1,957	1.18%
ジャフコ・ジー８（エー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2（株式会社ジャフコ内）	1,957	1.18%
ジャフコ・ジー８（ビー）号投資事業組合	東京都千代田区丸の内1-8-2（株式会社ジャフコ内）	1,957	1.18%
計	－	121,186	73.59%

（８）【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成21年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 164,490	164,490	－
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	164,490	－	－
総株主の議決権	－	164,490	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

（９）【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下のとおりであります。

①　旧商法第280条ノ20及び商法第280条ノ21の規定に基づく新株予約権によるもの

決議年月日	平成14年９月30日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員　１名（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社従業員１名（480株）となっております。

決議年月日	平成15年７月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役　１名 当社従業員　９名 その他　　１名　（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役１名（720株）、当社従業員９名（1,280株）、当社元取締役１名（780株）となっております。

決議年月日	平成16年９月28日
付与対象者の区分及び人数	その他　　１名　（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役１名（500株）となっております。

決議年月日	平成17年９月27日
付与対象者の区分及び人数（名）	その他　　１名　（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数（株）	同上
新株予約権の行使時の払込金額（円）	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－

（注）有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社元取締役１名（100株）となっております。

平成20年３月26日開催の第９回定時株主総会に基づくもの

決議年月日	平成20年３月26日
付与対象者の区分	当社取締役　１名 当社従業員　52名 その他　　１名　　（注）
新株予約権の目的となる株式の種類	「（２）新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

（注）有価証券報告書提出日の前月末現在を基準日として記載しております。なお、付与対象者の区分及び人数並びに株式の数は、当社取締役１名（700株）当社元取締役１名（500株）および当社従業員52名（4,000株）となっております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　該当事項はありません。

（1）【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（2）【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

（3）【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

（4）【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化、確立を図るとともに、経営環境の変化が激しいインターネット業界において確固たる地位を築くためには、今後も積極的な技術開発、事業開発への対応が必要であると考えております。このため、キャッシュ・フローの増大、内部留保の充実を図ることは重要課題であると認識しております。

一方、当社が目指す中長期的な視点で事業拡大を図る方針に対する理解を深めていただくためには、株主への利益還元を実施することが重要であると考えており、連結業績を考慮しつつ安定的な配当を実施させていただくことを基本方針としています。

当社は、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、１株当たり550円の期末配当を実施いたします。

次期以降につきましては、各期の利益状況、配当性向、内部資金需要等を総合的に考え、慎重に判断いたします。

当社グループは、会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成22年３月26日 定時株主総会決議	90	550

4【株価の推移】

（1）【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第６期	第７期	第８期	第９期	第10期	第11期
決算年月	平成17年６月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月	平成21年12月
最高（円）	396,000	140,000	135,000	44,200	38,500	31,100
最低（円）	106,000	84,500	40,050	27,000	15,700	17,000

（注）１．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

２．第７期は、決算期変更に伴い平成17年７月１日から平成17年12月31日までの６ヶ月決算となっております。

（2）【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成21年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高（円）	31,100	28,600	26,990	24,880	24,000	23,000
最低（円）	19,950	24,800	23,980	18,800	18,500	20,500

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期（年）	所有株式数（株）
代表取締役社長	ＣＥＯ	石坂　信也	昭和41年12月10日生	平成２年４月　三菱商事（株）入社 平成11年６月　米国ハーバード大学ＭＢＡ修了 平成12年５月　（株）ゴルフダイジェスト・オンライン設立 代表取締役社長ＣＥＯ就任（現任） 平成19年５月　テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインLLC（合） 職務執行者就任 平成19年８月　（株）ゴルフパラダイス 代表取締役社長就任	（注４）	33,780
取締役		木村　玄一	昭和37年12月25日生	昭和61年４月　大日本印刷（株）入社 平成７年11月　（株）モーターマガジン社 代表取締役社長就任（現任） 平成９年11月　（株）ゴルフダイジェスト社 代表取締役社長就任（現任） 平成10年２月　木村総業（株） 代表取締役社長就任（現任） 平成12年５月　当社　取締役就任（現任） 平成14年２月　東名観光開発（株） 代表取締役社長就任（現任）	（注４）	13,900
取締役		本田　隆男	昭和８年１月１日生	昭和32年９月　日綿實業（株）（現：双日（株））入社 昭和47年７月　ソニー（株）入社 昭和60年４月　ジョンソン（株）入社 昭和61年２月　同社 代表取締役社長就任 平成12年６月　（株）ちふれ化粧品 社外取締役就任（現任） 平成12年７月　（株）コスモ・インタラクティブ 取締役就任 平成15年９月　当社　監査役就任 平成16年９月　当社　取締役就任（現任）	（注４）	－
取締役		木村　正浩	昭和41年５月23日生	平成元年４月　大昭和製紙（株）（現：日本製紙（株））入社 平成４年11月　（株）ゴルフダイジェスト社 常務取締役就任（現任） 平成７年２月　東名観光開発（株）取締役就任（現任） 平成12年５月　当社　取締役就任 平成16年９月　当社　取締役就任（現任）	（注４）	10,000
取締役		橋岡　宏成	昭和42年１月23日生	平成３年４月　（株）住友銀行 （現：（株）三井住友銀行）入行 平成10年４月　弁護士登録 平成16年９月　当社　取締役就任（現任） 平成19年６月　（株）ユナイテッドアローズ 社外監査役就任（現任） 平成21年３月　昭和情報機器（株）社外監査役（現任）	（注４）	－
取締役		中神　康議	昭和39年３月25日生	昭和61年４月　アーサー・アンダーセン・アンド・カンパニー（現：アクセンチュア（株））入社 平成３年６月　米国カルフォルニア大学ＭＢＡ修了 平成３年７月　（株）コーポレイト　ディレクション入社 平成16年９月　当社　監査役就任 平成17年３月　あすかコーポレイトアドバイザリー（株）代表取締役社長就任（現任） 平成19年３月　当社　取締役就任（現任）	（注４）	－

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期（年）	所有株式数（株）
常勤監査役		渡邊　哲男	昭和21年４月20日生	昭和44年４月　（株）東京銀行（現：（株）三菱東京ＵＦＪ銀行）入行 平成12年３月 社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター入社 平成12年12月　（株）日本レジストリサービス 取締役就任 平成18年10月 当社　入社 平成19年３月 当社　監査役就任　（現任） 平成20年３月　（株）日本レジストリサービス　非常勤監査役就任（現任）	（注５）	－
監査役		村西　重孝	昭和14年８月16日生	昭和38年４月 三菱商事（株）入社 平成11年９月 メモリーテック（株）入社 平成14年９月 当社　監査役就任（現任） 平成19年10月　（株）ゴルフパラダイス　監査役就任	（注６）	50
監査役		上住　敬一	昭和44年10月６日生	平成４年10月 中央クーパース・アンド・ライブランド国際税務事務所（現：税理士法人プライスウォーターハウスクーパース）入所 平成８年４月 公認会計士　登録 平成９年１月 プライスウォーターハウスクーパースロスアンジェルス事務所入所 平成12年７月 Rojam Entertainment Holdings Limited（香港）入社 平成16年７月 ビズアドバイザーズ（株）代表取締役社長就任（現任） 平成17年９月 当社　監査役就任（現任） 平成19年10月　（株）ゴルフパラダイス　監査役就任 平成20年９月　（株）カザアナ　監査役就任（現任）	（注７）	－
計						57,730

（注）１．取締役 木村玄一氏、本田隆男氏、木村正浩氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏の５名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役 村西重孝氏及び上住敬一氏の２名は、会社法第２条16号に定める社外監査役であります。

３．取締役 木村玄一氏と取締役 木村正浩氏は、兄弟であります。

４．取締役の任期は、平成22年３月26日開催の定時株主総会終結の時から１年間であります。

５．監査役 渡邊哲男氏の任期は、平成20年３月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。

６．監査役 村西重孝氏の任期は、平成22年３月26日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。

７．監査役 上住敬一氏の任期は、平成21年３月25日開催の定時株主総会終結の時から４年間であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

（1）【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主・投資家のみならず、社員や取引先等、全てのステークホルダーから正しく理解され、企業と全てのステークホルダーとの間に生まれる信頼と共栄の関係を継続させることこそが、長期的に株主価値の最大化を実現するものと考えております。この意識を常に念頭に置き、全てのステークホルダーより信頼を得る企業を目指すべく、コーポレート・ガバナンスの充実を経営上の最も重要な課題の一つとして位置付けております。

具体的には、経営の健全性、効率性及び透明性を高める観点より、経営の意思決定、業務執行・監督、さらには内部統制等について適切な体制を整備、構築し、必要な施策を実施しております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

（有価証券報告書提出日現在）

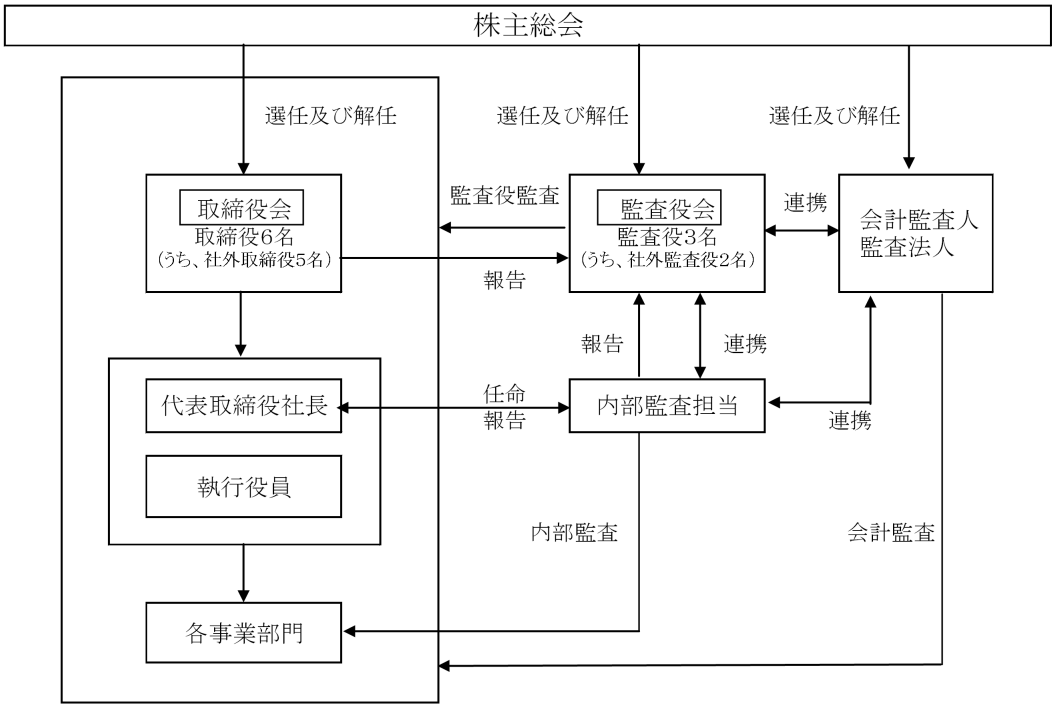

当社は監査役制度を採用しており、社外取締役を５名（うち弁護士１名）、監査役を３名（うち社外監査役２名）選任しております。

取締役会は取締役６名（うち社外取締役５名）で構成され、取締役会規程に基づき、定時取締役会を月１回開催しており、社外取締役も出席しております。また、取締役会には３名の監査役も出席し、業務の執行状況について、法令・定款に違反していないかどうかのチェックを行うとともに、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、常勤監査役１名及び社外監査役２名により構成され、前述の取締役会への出席のほか、業務、財務の状況の調査等を通じて、取締役の業務執行についての監査を行っております。

また当社は、執行役員制度を導入し、取締役会が担っている「経営の意思決定と監督機構」と「業務執行機能」を分離し、取締役会は「意思決定と監督機能」を担い、執行役員が各本部の業務執行について責任を持って推進する体制としております。

① 会計監査

会計監査は、金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しており、取締役が作成した財務諸表等により、企業内容の適正性や財務諸表等の作成過程における内部統制の有効性等を評価し、財務諸表の適否に係る意見表明を行うといった通常の会計監査のほか、会計上の課題について随時指導を受けることにより、適切な開示に向けた会計処理の改善等に努めております。

② 監査役監査

監査役監査は、前述のとおり常勤監査役１名及び社外監査役２名による取締役の職務執行状況の監査を、会計上の会計監査のみならず取締役の行為全般にわたり業務監査を行っており、究極的には株主をはじめとする全てのステークホルダーを保護すべく、常時適法性の確保に努めております。

③ 内部監査

内部監査は、代表取締役社長が内部監査担当者を２名指名し、内部監査規程に則って毎年度計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長及び監査役会に対して報告を行っております。

(3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外取締役である木村玄一氏及び木村正浩氏は、それぞれその他の関係会社である株式会社ゴルフダイジェスト社の代表取締役、常務取締役であり、営業取引関係及び資本関係があります。同じく社外取締役である本田隆男氏、橋岡宏成氏及び中神康議氏、常勤監査役である渡邊哲男氏、社外監査役である村西重孝氏及び上住敬一氏においては、当社との間に利害関係はありません。

(4) 役員報酬について

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

役員報酬

取締役に支払った報酬	49,113千円	
監査役に支払った報酬	10,500千円	
計	59,613千円	（うち、社外取締役及び社外監査役　10,500千円）

上記取締役に支払った報酬額に含まれるストックオプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額は、6,363千円となります。

(5) 会計監査の状況

当社は前述のとおり、金融商品取引法に基づく会計監査契約を有限責任監査法人トーマツと締結しております。

（注）監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月１日をもって有限責任監査法人トーマツへ名称変更しております。

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は次のとおりです。

① 業務を執行した公認会計士の氏名

有限責任監査法人トーマツ　　遠藤康彦　　下条修司

（注）提出会社の財務書類について監査関連業務を行っている監査年数は７年以内のため記載を省略しております。

② 監査業務等に係る補助者の構成

公認会計士　２名、　その他　６名

(6) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行にあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

(7) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(8) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(9) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

なお、当社の取締役の選任について、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(10)自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

(11)中間配当

当社は、会社法第454条第５の規定により、取締役会の決議によって毎年６月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

(12)株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（２）【監査報酬の内容等】

①【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	－	－	24,000	3,975
連結子会社	－	－	－	－
計	－	－	24,000	3,975

②【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

内部統制構築に関する助言等の報酬であります。

④【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、決定しております。

第５【経理の状況】

１．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

また、平成21年10月１日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しました。これに伴い、当連結会計年度末の連結貸借対照表は提出会社と同様の貸借対照表を記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前連結会計年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成20年１月１日から平成20年12月31日まで）の財務諸表については、監査法人トーマツにより監査を受け、当連結会計年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成21年１月１日から平成21年12月31日まで）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

なお、監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年７月１日をもって有限責任監査法人トーマツとなっております。

1 【連結財務諸表等】
（1）【連結財務諸表】
①【連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,150,285	1,018,354
売掛金	1,028,859	1,113,684
たな卸資産	1,100,232	－
商品及び製品	－	1,114,730
原材料及び貯蔵品	－	6,782
繰延税金資産	142,629	163,220
その他	95,982	159,570
貸倒引当金	△194	△572
流動資産合計	3,517,795	3,575,770
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	311,409	316,137
工具、器具及び備品	66,101	76,734
リース資産	－	137,835
建設仮勘定	－	21,461
減価償却累計額	△153,531	△191,940
有形固定資産合計	223,978	360,228
無形固定資産		
のれん	343,532	249,841
リース資産	－	349,335
その他	346,576	339,461
無形固定資産合計	690,109	938,638
投資その他の資産		
投資有価証券	68,548	55,193
敷金	264,250	260,998
繰延税金資産	60,737	33,714
その他	202,501	205,628
貸倒引当金	△2,501	△68
投資その他の資産合計	593,537	555,465
固定資産合計	1,507,625	1,854,333
資産合計	5,025,420	5,430,103

（単位：千円）

	前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	812,175	902,964
短期借入金	800,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	※1 159,996	66,676
リース債務	―	102,783
未払金	229,886	299,085
未払法人税等	107,754	214,258
ポイント引当金	207,966	210,372
その他	182,832	249,587
流動負債合計	2,500,611	2,215,728
固定負債		
長期借入金	※1 66,676	―
リース債務	―	398,296
その他	100,184	67,270
固定負債合計	166,860	465,566
負債合計	2,667,472	2,681,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	816,666	824,916
資本剰余金	786,035	786,035
利益剰余金	709,842	1,063,695
株主資本合計	2,312,543	2,674,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,619	3,968
評価・換算差額等合計	11,619	3,968
新株予約権	33,785	70,192
純資産合計	2,357,947	2,748,808
負債純資産合計	5,025,420	5,430,103

②【連結損益計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
売上高	12,755,288	12,841,105
売上原価	7,929,684	7,618,104
売上総利益	4,825,603	5,223,000
販売費及び一般管理費	※1 4,138,906	※1 4,432,076
営業利益	686,697	790,924
営業外収益		
受取利息	9,430	6,040
受取配当金	－	780
不動産賃貸料	13,288	13,137
その他	9,553	3,972
営業外収益合計	32,273	23,930
営業外費用		
支払利息	21,300	19,939
持分法による投資損失	8,174	－
その他	488	136
営業外費用合計	29,964	20,076
経常利益	689,006	794,778
特別利益		
受取和解金	－	8,700
貸倒引当金戻入額	87	24
店舗閉鎖損失引当金戻入額	884	－
特別利益合計	971	8,724
特別損失		
投資有価証券評価損	5,387	－
投資有価証券売却損	－	421
固定資産除却損	※2 1,033	※2 7,303
リース解約損	2,661	34,299
事業所移転損失	－	720
商品廃棄損	－	2,391
減損損失	※3 118,266	－
事業所立退違約金	15,000	－
特別損失合計	142,348	45,135
税金等調整前当期純利益	547,629	758,367
法人税、住民税及び事業税	258,026	335,524
法人税等調整額	19,278	11,682
法人税等合計	277,305	347,206
当期純利益	270,323	411,161

③【連結株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	806,861	816,666
当期変動額		
新株の発行	9,805	8,250
当期変動額合計	9,805	8,250
当期末残高	816,666	824,916
資本剰余金		
前期末残高	784,810	786,035
当期変動額		
新株の発行	1,225	－
当期変動額合計	1,225	－
当期末残高	786,035	786,035
利益剰余金		
前期末残高	439,518	709,842
当期変動額		
剰余金の配当	－	△57,309
当期純利益	270,323	411,161
当期変動額合計	270,323	353,852
当期末残高	709,842	1,063,695
株主資本合計		
前期末残高	2,031,189	2,312,543
当期変動額		
新株の発行	11,030	8,250
剰余金の配当	－	△57,309
当期純利益	270,323	411,161
当期変動額合計	281,353	362,102
当期末残高	2,312,543	2,674,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,256	11,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,637	△7,650
当期変動額合計	△5,637	△7,650
当期末残高	11,619	3,968
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,256	11,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,637	△7,650
当期変動額合計	△5,637	△7,650
当期末残高	11,619	3,968

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
新株予約権		
前期末残高	―	33,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,785	36,407
当期変動額合計	33,785	36,407
当期末残高	33,785	70,192
純資産合計		
前期末残高	2,048,445	2,357,947
当期変動額		
新株の発行	11,030	8,250
剰余金の配当	―	△57,309
当期純利益	270,323	411,161
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,148	28,757
当期変動額合計	309,501	390,860
当期末残高	2,357,947	2,748,808

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	547,629	758,367
減価償却費	78,965	170,228
長期前払費用償却額	750	－
のれん償却額	93,690	93,690
商品廃棄損	－	2,391
ポイント引当金の増減額（△は減少）	49,920	2,405
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△670	△2,054
賞与引当金の増減額（△は減少）	△2,300	－
店舗閉鎖損失引当金の増減額（△は減少）	△12,220	－
受取利息及び受取配当金	△9,430	△6,820
支払利息	21,300	19,939
株式交付費	35	37
有形固定資産除却損	1,033	3,044
無形固定資産除却損	－	3,349
投資有価証券評価損益（△は益）	5,387	421
減損損失	118,266	－
受取和解金	－	△8,700
持分法による投資損益（△は益）	8,174	－
事業所立退違約金	15,000	－
株式報酬費用	33,785	36,407
売上債権の増減額（△は増加）	△115,497	△82,392
たな卸資産の増減額（△は増加）	△64,181	△23,672
未収入金の増減額（△は増加）	△2,503	△83,866
未収消費税等の増減額（△は増加）	△22,907	22,907
前払費用の増減額（△は増加）	5,597	△7,862
仕入債務の増減額（△は減少）	60,418	90,788
未払金の増減額（△は減少）	△71,355	82,660
未払費用の増減額（△は減少）	53,636	47,254
未払消費税等の増減額（△は減少）	△55,282	8,890
前受金の増減額（△は減少）	△3,969	2,255
預り金の増減額（△は減少）	△1,404	6,495
その他	△27,384	5,741
小計	704,484	1,141,908
利息及び配当金の受取額	10,052	7,319
利息の支払額	△20,858	△18,490
受取和解金の受取額	－	8,700
事業所立退違約金による支払額	△15,000	－
法人税等の支払額	△472,390	△229,932
営業活動によるキャッシュ・フロー	206,287	909,505

（単位：千円）

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△25,571	△190,154
有形固定資産の売却による収入	153	－
無形固定資産の取得による支出	△84,318	△188,036
投資有価証券の売却による収入	－	33
その他	△3,742	△2,501
投資活動によるキャッシュ・フロー	△113,478	△380,658
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	4,200,000	3,620,000
短期借入金の返済による支出	△4,200,000	△4,250,000
長期借入金の返済による支出	△159,996	△159,996
株式の発行による収入	10,994	8,212
セール・アンド・リースバックによる収入	－	222,180
リース債務の返済による支出	－	△43,865
配当金の支払額	－	△57,309
財務活動によるキャッシュ・フロー	△149,001	△660,778
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△56,192	△131,931
現金及び現金同等物の期首残高	1,206,478	1,150,285
現金及び現金同等物の期末残高	※ 1,150,285	※ 1,018,354

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数　１社 連結子会社の名称 ㈱ゴルフパラダイス (2) 非連結子会社 該当事項はありません。	(1) 平成21年10月１日付で連結子会社であった株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しておりますので、当連結会計年度末における連結子会社は存在しません。なお、連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書に含まれる株式会社ゴルフパラダイスの会計期間は、平成21年１月１日から平成21年９月30日までであります。 (2) 非連結子会社 同左
２．持分法の適用に関する事項	(1) 持分法を適用している関連会社の数　1社 テレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ(合) (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 該当事項はありません。	(1) 平成21年11月24日付で持分法適用会社であったテレビ東京ゴルフダイジェスト・オンラインＬＬＣ(合)の事業の一部譲渡及び解散を決議しておりますので、当連結会計年度末における持分法適用会社は存在しません。 (2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 同左
３．連結子会社の事業年度等に関する事項	連結子会社の決算日は、連結決算日に一致しております。	平成21年10月１日付で連結子会社であった株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併しておりますので、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書の作成にあたっては、前日までの経営成績及びキャッシュ・フローの状況を反映しております。
４．会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 当連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法 ②　たな卸資産 商品 当社 先入先出法による原価法 連結子会社 個別法による原価法 貯蔵品 個別法による原価法	①　有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ②　たな卸資産 商品 当社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 ― 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は、軽微であります。
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法	①　有形固定資産 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物及び構築物　５～47年 車両運搬具　６年 工具器具備品　３～10年 ただし、連結子会社において平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。	①　有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物及び構築物　６～47年 工具、器具及び備品　２～10年 ただし、連結子会社において平成10年４月１日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法を採用しております。

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
	（追加情報） 当社及び連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。	――――――
	②　無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法	②　無形固定資産（リース資産を除く） 同左
	――――――	③　リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。
	③　長期前払費用 均等償却	――――――
(3) 繰延資産の処理方法	株式交付費 支払時に全額費用処理をする方法によっております。	株式交付費 同左
(4) 重要な引当金の計上基準	①　貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	①　貸倒引当金 同左
	②　賞与引当金 ――――――	――――――
	（追加情報） 従来、賞与引当金を賞与支給見込額に基づいて計上しておりましたが、当連結会計年度より、連結財務諸表作成時において賞与支給額の確定が可能になりましたので、当連結会計年度に負担すべき金額を賞与引当金としてではなくその他負債（未払費用）に含めて計上しており、その金額は55,999千円であります。	
	③　ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	②　ポイント引当金 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	――――――
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式	消費税等の会計処理 同左
５．連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価方法については、全面時価法を採用しております。	同左

項目	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
６．のれんの償却に関する事項	のれんは、５年間で均等償却しております。	同左
７．連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	（連結貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となるに伴い前連結会計年度においては、「たな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,092,736千円及び7,495千円であります。

【追加情報】

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	従来、仕入先に対する買掛金と販売奨励金等に対する未収入金は、金額的重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したことにより総額表示することにいたしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して買掛金及び未収入金が共に93,691千円増加しております。

【注記事項】

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
※１　担保資産及び担保負債 担保資産に供している資産は次のとおりであります。 子会社株式　590,327千円 合計　590,327千円 担保付債務は次のとおりであります。 １年内返済予定長期借入金　159,996千円 長期借入金　66,676千円 合計　226,672千円 なお、子会社株式590,327千円は連結貸借対照表上、相殺消去しております。	１　担保資産及び担保負債 該当事項はありません。

（連結損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前連結会計年度
（自　平成20年１月１日
至　平成20年12月31日）</th><th>当連結会計年度
（自　平成21年１月１日
至　平成21年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費　28,287千円
役員報酬　72,082千円
従業員給与　1,110,696千円
業務委託費　138,956千円
臨時勤務者報酬　258,035千円
地代家賃　383,344千円
賃借料　245,860千円
販売促進費　566,676千円
システム運用管理費　227,396千円
減価償却費　78,965千円
ポイント引当金繰入額　207,966千円</td><td>※１　主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費　21,616千円
役員報酬　53,250千円
従業員給与　1,353,562千円
業務委託費　171,185千円
臨時勤務者報酬　152,050千円
地代家賃　387,915千円
賃借料　223,865千円
販売促進費　683,972千円
システム運用管理費　291,597千円
減価償却費　170,228千円
ポイント引当金繰入額　2,405千円</td></tr>
<tr><td>※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物　583千円
工具、器具備品　449千円
合計　1,033千円</td><td>※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物　1,271千円
工具、器具及び備品　1,772千円
ソフトウエア　3,349千円
原状回復費用　910千円
合計　7,303千円</td></tr>
<tr><td>※３　減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。
<table><tr><td>用　途</td><td>ゴルフ用品Ｅコマース事業・
ゴルフ場向けサービス事業</td></tr><tr><td>種　類</td><td>リース資産(ソフトウエア)</td></tr><tr><td>場　所</td><td>港区</td></tr><tr><td>金　額</td><td>117,963千円</td></tr></table>当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。前年より開始したシステム開発プロジェクトの中止に伴い、開発途中のリース資産の一部に損失を認識いたしました。</td><td>―――――</td></tr>
</table>

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	162,820	920	－	163,740
合計	162,820	920	－	163,740

（注）普通株式の発行済株式総数の増加920株は、新株引受権及び新株予約権の権利行使による新株の発行による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	33,785
合計		－	－	－	－	－	33,785

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

該当事項はありません。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年３月25日第10回定時株主総会	普通株式	57,309	利益剰余金	350	平成20年12月31日	平成21年３月26日

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

１．発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前連結会計年度末株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	163,740	750	－	164,490
合計	163,740	750	－	164,490

（注）普通株式の発行済株式総数の増加750株は、新株引受権の権利行使による新株の発行による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（千円）
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社（親会社）	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	70,192
合計		－	－	－	－	－	70,192

３．配当に関する事項

(1)配当金支払額

	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年３月25日第10回定時株主総会	普通株式	57,309	利益剰余金	350	平成20年12月31日	平成21年３月26日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

	株式の種類	配当金の総額（千円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成22年３月26日第11回定時株主総会	普通株式	90,469	利益剰余金	550	平成21年12月31日	平成22年３月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成20年12月31日現在） 現金及び預金勘定　1,150,285千円 現金及び現金同等物　1,150,285千円	※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 （平成21年12月31日現在） 現金及び預金勘定　1,018,354千円 現金及び現金同等物　1,018,354千円

（リース取引関係）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	１．ファイナンス・リース取引（借主側） 所有権移転外ファイナンス・リース取引 ①　リース資産の内容 有形固定資産 サーバー及びネットワーク関連機器であります。 無形固定資産 ソフトウエアであります。 ②　リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計処理基準に関する事項　(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具備品	282,751	155,660	―	127,090
ソフトウエア	653,666	264,163	117,963	271,539
合計	936,418	419,824	117,963	398,630

	取得価額相当額（千円）	減価償却累計額相当額（千円）	減損損失累計額相当額（千円）	期末残高相当額（千円）
工具器具備品	256,042	191,711	－	64,331
ソフトウエア	657,835	354,971	117,963	184,900
合計	913,877	546,682	117,963	249,231

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	186,760千円
１年超	344,613千円
合計	531,373千円
リース資産減損勘定の残高	117,407千円

(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高

未経過リース料期末残高相当額

１年内	159,976千円
１年超	187,580千円
合計	347,556千円
リース資産減損勘定の残高	84,731千円

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	200,993千円
リース資産減損勘定の取崩額	31,437千円
減価償却費相当額	185,288千円
支払利息相当額	18,769千円
減損損失	117,963千円

なお、上記のリース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の解除により支払うことを要しなくなった額25,284千円を含んでおります。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	200,827千円
リース資産減損勘定の取崩額	32,676千円
減価償却費相当額	153,139千円
支払利息相当額	13,800千円
減損損失	－千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 減価償却費相当額の算定方法

同左

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

同左

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成20年12月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,500	68,094	19,594
合計		48,500	68,094	19,594

２．時価評価されていない主な有価証券の内容

種　類	前連結会計年度（平成20年12月31日）
	連結貸借対照表計上額（千円）
その他有価証券	
非上場株式	454

当連結会計年度（平成21年12月31日）

１．その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価（千円）	連結貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	48,500	55,193	6,693
合計		48,500	55,193	6,693

２．当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
33	－	421

３．時価評価されていない主な有価証券の内容

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

（退職給付関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

当社グループは、退職給付制度がないため、該当事項はありません。

（ストック・オプション等関係）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費　　33,785千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ①	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ②
付与対象者の区分及び数	当社取締役　１名	当社従業員　２名	当社取締役　４名 当社従業員　14名	当社従業員　10名
ストック・オプション数（注１）	額面普通株式48株	普通株式　16株	普通株式　418株	普通株式　72株
付与日	平成13年９月15日	平成15年２月28日	平成15年８月１日	平成16年１月23日
権利確定条件	（注２）	（注３）	（注４）	（注４）
対象勤務期間	（注２）	（注３）	自　平成15年８月１日 至　平成17年８月１日	自　平成16年１月23日 至　平成17年８月１日
権利行使期間	自　平成15年９月15日 至　平成22年８月29日	自　平成16年11月１日 至　平成24年８月31日	自　平成17年８月１日 至　平成25年６月30日	自　平成17年８月１日 至　平成25年６月30日

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ①	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ②	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　２名 当社従業員　34名	当社従業員　10名	当社取締役　３名 当社従業員　48名	当社取締役　２名 当社従業員　60名
ストック・オプション数（注１）	普通株式 3,860株	普通株式　520株	普通株式 1,155株	普通株式 6,080株
付与日	平成16年10月１日	平成17年４月１日	平成17年10月３日	平成20年４月25日
権利確定条件	（注５）	（注５）	（注５）	権利行使時において当社の取締役又は従業員であること
対象勤務期間	自　平成16年８月１日 至　平成18年10月１日	自　平成17年４月１日 至　平成18年10月１日	自　平成17年10月３日 至　平成19年10月１日	自　平成20年４月25日 至　平成22年４月24日
権利行使期間	自　平成18年10月１日 至　平成26年６月30日	自　平成18年10月１日 至　平成26年６月30日	自　平成19年10月１日 至　平成27年６月30日	自　平成22年４月25日 至　平成30年４月24日

（注）１．当社は、平成14年12月25日付で普通株式１株につき３株の割合をもって、平成15年11月18日付で１株につき４株の割合をもって、さらに平成16年８月16日付で１株につき５株の割合をもって、株式分割を行っております。なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

２.(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成13年９月15日から平成15年９月15日まで勤務した者は、平成15年９月15日から平成16年８月31日までは、権利を付与された株式数の２分の１について権利を行使することができる。

② 平成13年９月15日から平成16年９月１日まで勤務した者は、平成16年９月１日から平成22年８月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

3.(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成15年２月28日から平成16年11月１日まで勤務した者は、平成16年11月１日から平成17年８月31日までは、権利を付与された株式数の２分の１について権利を行使することができる。

② 平成15年２月28日から平成17年９月１日まで勤務した者は、平成17年９月１日から平成24年８月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4.(1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。

(2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5.(1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 （株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	―
権利確定後 （株）				
前連結会計年度末	1,530	480	2,200	720
権利確定	―	―	―	―
権利行使	780	―	140	―
失効	―	―	―	―
未行使残	750	480	2,060	720

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 （株）				
前連結会計年度末	―	―	―	―
付与	―	―	―	6,080
失効	―	―	―	240
権利確定	―	―	―	―
未確定残	―	―	―	5,840
権利確定後 （株）				
前連結会計年度末	2,700	300	855	―
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	2,200	300	755	―
未行使残	500	―	100	―

② 単価情報

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 （円）	11,000	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価（円）	33,091	－	32,440	－
公正な評価単価 （付与日） （円）	－	－	－	－

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	201,533	156,700	105,973	34,900
行使時平均株価（円）	－	－	－	－
公正な評価単価 （付与日） （円）	－	－	－	15,427

３．ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成20年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①　使用した評価技法　　ブラックショールズ式

②　主な基礎数値及び見積もり方法

	平成20年ストックオプション
株価変動性　（注１）	46.116%
予想残存期間　（注２）	5.997年
予想配当　（注３）	－
無リスク利子率　（注４）	1.139%

（注）１.平成14年４月１日（上場日）から平成16年４月25日までの株価実績に基づき算定しております。

２.十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして推定して見積もっております。

３.過去の配当実績が観察されなかったため、予想配当はありません。

４.予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

１．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上及び科目名

販売費及び一般管理費　　36,407千円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ①	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション ②
付与対象者の区分及び数	当社取締役　１名	当社従業員　２名	当社取締役　４名 当社従業員　14名	当社従業員　10名
ストック・オプション数（注１）	額面普通株式48株	普通株式　16株	普通株式　418株	普通株式　72株
付与日	平成13年９月15日	平成15年２月28日	平成15年８月１日	平成16年１月23日
権利確定条件	（注２）	（注３）	（注４）	（注４）
対象勤務期間	（注２）	（注３）	自　平成15年８月１日 至　平成17年８月１日	自　平成16年１月23日 至　平成17年８月１日
権利行使期間	自　平成15年９月15日 至　平成22年８月29日	自　平成16年11月１日 至　平成24年８月31日	自　平成17年８月１日 至　平成25年６月30日	自　平成17年８月１日 至　平成25年６月30日

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役　２名 当社従業員　34名	当社取締役　３名 当社従業員　48名	当社取締役　２名 当社従業員　60名
ストック・オプション数（注１）	普通株式 3,860株	普通株式 1,155株	普通株式 6,080株
付与日	平成16年10月１日	平成17年10月３日	平成20年４月25日
権利確定条件	（注５）	（注５）	（注５）
対象勤務期間	自　平成16年８月１日 至　平成18年10月１日	自　平成17年10月３日 至　平成19年10月１日	自　平成20年４月25日 至　平成22年４月24日
権利行使期間	自　平成18年10月１日 至　平成26年６月30日	自　平成19年10月１日 至　平成27年６月30日	自　平成22年４月25日 至　平成30年４月24日

（注）１．当社は、平成14年12月25日付で普通株式１株につき３株の割合をもって、平成15年11月18日付で１株につき４株の割合をもって、さらに平成16年８月16日付で１株につき５株の割合をもって、株式分割を行っております。

なお、ストックオプション数は株式数に換算して記載しております。

２.(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成13年９月15日から平成15年９月15日まで勤務した者は、平成15年９月15日から平成16年８月31日までは、権利を付与された株式数の２分の１について権利を行使することができる。

② 平成13年９月15日から平成16年９月１日まで勤務した者は、平成16年９月１日から平成22年８月29日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と当該付与対象者との間で締結する権利付与契約による。

3.(1) 権利を付与された者は、以下の区分に従って、付与された権利の一部又は全部を行使することが可能となる。

① 平成15年２月28日から平成16年11月１日まで勤務した者は、平成16年11月１日から平成17年８月31日までは、権利を付与された株式数の２分の１について権利を行使することができる。

② 平成15年２月28日から平成17年９月１日まで勤務した者は、平成17年９月１日から平成24年８月31日までは、権利を付与された株式数の全てについて権利を行使することができる。

(2) 権利行使時において、権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

4.(1) 権利を付与された者は、権利行使期間中に、付与された権利の全部を行使することができる。

(2) 権利行使時において権利を付与された者は、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了により地位を喪失した取締役については、権利行使時において当社の取締役又は従業員でなくとも、権利行使することができる。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(3) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(4) この他、権利行使の条件は、株主総会決議及び本取締役会議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

5.(1) 新株予約権の発行時において当社の取締役又は従業員であった新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社の取締役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、死亡による退任又は退職の場合、その他の正当な理由があり、当社取締役会の承認を得た場合にはこの限りではない。また、権利行使期間中に死亡により地位を喪失した取締役又は従業員については、その相続人が権利行使することができる。

(2) 権利を付与された者は、付与された権利を第三者に譲渡、質入その他の処分をすることができない。

(3) この他、権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利確定前 （株）				
前連結会計年度末	－	－	－	－
付与	－	－	－	－
失効	－	－	－	－
権利確定	－	－	－	－
未確定残	－	－	－	－
権利確定後 （株）				
前連結会計年度末	750	480	2,060	720
権利確定	－	－	－	－
権利行使	750	－	－	－
失効	－	－	－	－
未行使残	－	480	2,060	720

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利確定前 （株）			
前連結会計年度末	－	－	5,840
付与	－	―	－
失効	－	－	640
権利確定	－	－	－
未確定残	－	－	5,200
権利確定後 （株）			
前連結会計年度末	500	100	－
権利確定	－	－	－
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	500	100	－

② 単価情報

	平成13年９月14日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成14年９月30日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成15年７月22日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション②
権利行使価格 （円）	11,000	11,000	17,500	17,500
行使時平均株価（円）	20,050	－	－	－
公正な評価単価 （付与日） （円）	－	－	－	－

	平成16年９月28日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション①	平成17年９月27日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション	平成20年３月26日開催 定時株主総会決議 ストック・オプション
権利行使価格 （円）	201,533	105,973	34,900
行使時平均株価（円）	－	－	－
公正な評価単価 （付与日） （円）	－	－	－

３．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成20年12月31日）	当連結会計年度 （平成21年12月31日）
１．繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円）	１．繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円）
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税否認　10,210	未払事業税否認　18,465
未払賞与否認　22,791	未払賞与否認　35,897
ポイント引当金繰入否認　84,642	ポイント引当金繰入否認　85,621
減損損失否認　13,299	減損損失否認　13,299
商品評価損否認　6,341	商品評価損否認　2,588
その他　5,344	その他　7,347
合計　142,629	合計　163,220
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
一括償却資産損金算入限度超過額　455	リース資産減損否認　21,186
貸倒引当金繰入超過額　214	減価償却超過額　13,590
減価償却超過額　14,384	その他　1,662
繰越欠損金　17,147	合計　36,438
減損損失否認　34,485	繰延税金負債（固定）
その他　2,024	その他有価証券評価差額金　2,724
合計　68,712	合計　2,724
繰延税金負債（固定）	繰延税金資産（固定）の純額　33,714
その他有価証券評価差額金　7,974	
合計　7,974	
繰延税金資産（固定）の純額　60,737	
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因
法定実効税率　40.7(%)	法定実効税率　40.7(%)
（調整）	（調整）
交際費の損金不算入　0.6	交際費の損金不算入　0.5
株式報酬費用の損金不算入　2.5	株式報酬費用の損金不算入　2.0
投資有価証券評価損認容　△4.0	留保金課税（法人税）　2.7
留保金課金（法人税）　1.4	法人税額の特別控除額（法人税）　△4.0
住民税均等割　1.6	のれん償却額　5.0
のれん償却額　9.3	その他　△1.1
その他　△1.5	税効果会計適用後の法人税等の負担率　45.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率　50.6	

（企業結合等関係）

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　中古事業

事業の内容　中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店及びフランチャイズチェーンの本部運営

② 企業結合の法的形式

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)を吸収合併承継会社、株式会社ゴルフパラダイス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的とし、平成21年10月１日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

	ゴルフ用品Ｅコマース事業（千円）	ゴルフ場向けサービス事業（千円）	メディア事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,873,366	2,027,875	854,046	12,755,288	―	12,755,288
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	―	―	―	―	―	―
計	9,873,366	2,027,875	854,046	12,755,288	―	12,755,288
営業費用	9,158,000	858,144	781,624	10,797,768	1,270,821	12,068,590
営業利益	715,366	1,169,730	72,422	1,957,519	△1,270,821	686,697
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,761,601	293,523	179,917	3,235,041	1,790,378	5,025,420
減価償却費	29,755	12,108	9,478	51,343	27,621	78,965
減損損失	302	－	－	302	117,963	118,266
資本的支出	109,839	2,220	12,144	124,203	44,614	168,817

（注）１．事業の区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
ゴルフ用品Ｅコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品販売サービス
ゴルフ場向けサービス事業	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けＡＳＰサービス　等
メディア事業	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス　等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,270,821千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、1,790,378千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

	ゴルフ用品Ｅコマース事業（千円）	ゴルフ場向けサービス事業（千円）	メディア事業（千円）	計（千円）	消去又は全社（千円）	連結（千円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,593,214	2,371,149	876,741	12,841,105	－	12,841,105
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	－	－	－	－	－	－
計	9,593,214	2,371,149	876,741	12,841,105	－	12,841,105
営業費用	8,825,715	1,026,280	765,378	10,617,374	1,432,806	12,050,180
営業利益	767,498	1,344,868	111,363	2,223,730	△1,432,806	790,924
Ⅱ　資産、減価償却費、減損損失及び資本的支出						
資産	2,372,741	366,561	211,906	2,951,209	2,478,893	5,430,103
減価償却費	148,280	13,324	12,996	174,601	89,317	263,918
資本的支出	113,857	10,830	10,454	135,141	744,413	879,555

（注）１．事業の区分の方法

事業は、商品・サービス等の系列及び市場の類似性を考慮して区分しております。

２．各区分に属する主要な内容

事業区分	主要なサービス
ゴルフ用品Ｅコマース事業	ゴルフ用品ネット販売サービス、中古ゴルフ用品サービス　等
ゴルフ場向けサービス事業	ゴルフ場予約サービス、ゴルフ場向けＡＳＰサービス　等
メディア事業	広告・マーケティングサービス、ゴルフコンテンツ配信サービス、モバイルサービス　等

３．営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は1,432,806千円であり、その主なものは当社管理部門に係る費用であります。

４．資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、2,478,893千円であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）及び管理部門に係る資産であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90％を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

全セグメントの売上高の合計金額及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める「本邦」の割合が90％を超えているため、所在地別のセグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

当社グループは、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
						役員の兼任等	事業上の関係				
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社（注）３	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	兼任2名	予約及びASPサービスの販売	予約サービスの提供（注）１、２	1,425	売掛金	75
								ＡＳＰサービスの提供（注）１、２	1,192	売掛金	105

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

３．当社取締役木村玄一が議決権の73.5％を直接保有しております。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

（追加情報）

当連会計年度より、「関連当事者の開示に関する会計基準」（企業会計基準第11号　平成18年10月17日）及び「関連当事者の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第13号　平成18年10月17日）を適用しております。

なお、これによる開示対象範囲の変更はありません。

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等（当該会社等の子会社を含む）	東名観光開発株式会社（注）３	東京都港区	12,500	ゴルフ場運営	なし	予約及びASPサービスの販売 役員の兼任	予約サービスの提供（注）１、２	2,587	売掛金	174
							ＡＳＰサービスの提供（注）１、２	1,215	売掛金	105

（注）１．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

２．取引条件及び取引条件の決定方針等

上記取引の内容につきましては、市場価格等を参考に決定しております。

３．当社取締役木村玄一が議決権の73.5％を直接保有しております。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）		当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）	
１株当たり純資産額	14,194円23銭	１株当たり純資産額	16,284円36銭
１株当たり当期純利益金額	1,655円89銭	１株当たり当期純利益金額	2,506円25銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1,633円54銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	2,491円92銭

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当連結会計年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	270,323	411,161
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	270,323	411,161
期中平均株式数（株）	163,250	164,054
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	2,233	944
（うち新株予約権）（株）	(2,233)	(944)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類(新株予約権の目的となる株式の数6,440株)。	新株予約権３種類(新株予約権の目的となる株式の数5,800株)。

（重要な後発事象）

前連結会計年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（％）	返済期限
短期借入金	800,000	170,000	0.6	－
１年以内に返済予定の長期借入金	159,996	66,676	2.5	－
１年以内に返済予定のリース債務	－	102,783	3.9	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	66,676	－	－	－
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	－	398,296	3.9	平成26年
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	1,026,672	737,755	－	－

（注）１．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております

２．リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
リース債務	106,644	110,661	114,839	66,151

（２）【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第１四半期 自平成21年１月１日 至平成21年３月31日	第２四半期 自平成21年４月１日 至平成21年６月30日	第３四半期 自平成21年７月１日 至平成21年９月30日	第４四半期 自平成21年10月１日 至平成21年12月31日
売上高（千円）	2,723,206	3,373,656	3,237,238	3,507,003
税金等調整前四半期純利益金額（△純損失）（千円）	△3,025	299,235	309,937	152,220
四半期純利益金額（△純損失）（千円）	△19,018	160,824	179,045	90,310
１株当たり四半期純利益金額（△純損失）（円）	△116.15	982.20	1,090.16	549.04

2 【財務諸表等】
（1）【財務諸表】
①【貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	989,479	1,018,354
売掛金	※1 1,002,654	※1 1,113,684
商品	741,427	－
商品及び製品	－	1,114,730
原材料及び貯蔵品	－	6,782
前渡金	6,521	5
前払費用	38,041	59,120
関係会社短期貸付金	314,000	－
繰延税金資産	107,620	163,220
未収入金	－	97,109
その他	※1 12,660	※1 3,334
貸倒引当金	△194	△572
流動資産合計	3,212,210	3,575,770
固定資産		
有形固定資産		
建物	－	153,689
建物付属設備	119,915	162,448
工具、器具及び備品	54,824	76,734
リース資産	－	137,835
建設仮勘定	－	21,461
減価償却累計額	△59,815	△191,940
有形固定資産合計	114,924	360,228
無形固定資産		
のれん	－	249,841
借地権	－	100,000
商標権	－	1,124
ソフトウエア	238,571	220,376
ソフトウエア仮勘定	2,220	17,357
リース資産	－	349,335
その他	180	602
無形固定資産合計	240,972	938,638
投資その他の資産		
投資有価証券	68,548	55,193
関係会社株式	※2 627,827	－
関係会社長期貸付金	330,000	－
長期預金	200,000	200,000
敷金	165,617	260,998
繰延税金資産	27,024	33,714
破産更生債権等	2,501	68
その他	5,360	5,560
貸倒引当金	△2,501	△68
投資その他の資産合計	1,424,378	555,465
固定資産合計	1,780,274	1,854,333
資産合計	4,992,485	5,430,103

（単位：千円）

	前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 785,871	※1 902,964
短期借入金	800,000	170,000
1年内返済予定の長期借入金	※2 159,996	66,676
リース債務	－	102,783
未払金	220,693	※1 299,085
未払費用	82,227	145,689
未払法人税等	103,536	214,258
未払消費税等	19,297	28,187
前受金	5,492	10,352
預り金	22,562	※1 29,657
前受収益	－	3,024
ポイント引当金	142,645	210,372
１年内リース資産減損勘定	32,676	32,676
その他	806	－
流動負債合計	2,375,805	2,215,728
固定負債		
長期借入金	※2 66,676	－
リース債務	－	398,296
長期リース資産減損勘定	84,731	52,054
その他	－	15,216
固定負債合計	151,407	465,566
負債合計	2,527,212	2,681,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	816,666	824,916
資本剰余金		
資本準備金	786,035	786,035
資本剰余金合計	786,035	786,035
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	817,167	1,063,695
利益剰余金合計	817,167	1,063,695
株主資本合計	2,419,868	2,674,646
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	11,619	3,968
評価・換算差額等合計	11,619	3,968
新株予約権	33,785	70,192
純資産合計	2,465,272	2,748,808
負債純資産合計	4,992,485	5,430,103

②【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
売上高		
ゴルフ用品Ｅコマース事業	※3 7,611,147	※3 8,153,821
ゴルフ場向けサービス事業	2,027,875	2,371,149
メディア事業	854,046	876,741
売上高合計	10,493,069	11,401,713
売上原価		
ゴルフ用品Ｅコマース事業原価		
商品期首たな卸高	636,477	737,544
合併による商品受入高	－	254,787
当期商品仕入高	6,074,135	6,318,915
合計	6,710,612	7,311,248
商品期末たな卸高	737,544	1,114,206
商品売上原価	5,973,067	6,197,042
カード手数料	125,814	135,047
ゴルフ用品Ｅコマース事業原価	6,098,882	6,332,090
ゴルフ場向けサービス事業原価	75,601	74,511
メディア事業原価	315,889	295,672
売上原価合計	6,490,372	6,702,274
売上総利益	4,002,696	4,699,438
販売費及び一般管理費	※1 3,335,295	※1 3,890,664
営業利益	667,401	808,774
営業外収益		
受取利息	※3 24,866	※3 15,590
受取配当金	－	582
仕入割引	－	1,932
経営指導料	※3 7,800	※3 5,450
不動産賃貸料	－	3,575
その他	7,188	1,040
営業外収益合計	39,855	28,170
営業外費用		
支払利息	21,300	19,634
株式交付費	35	37
その他	369	4
営業外費用合計	21,705	19,677
経常利益	685,551	817,267
特別利益		
受取和解金	－	8,700
貸倒引当金戻入額	87	24
特別利益合計	87	8,724

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
特別損失		
投資有価証券売却損	－	421
固定資産除却損	350	※2 4,391
リース解約損	2,661	34,299
事業所移転損失	－	720
投資有価証券評価損	5,387	37,500
商品廃棄損	－	2,391
抱合せ株式消滅差損	－	114,892
減損損失	※4 117,963	－
特別損失合計	126,363	194,615
税引前当期純利益	559,275	631,376
法人税、住民税及び事業税	255,034	334,151
法人税等調整額	△17,607	△6,611
法人税等合計	237,426	327,539
当期純利益	321,848	303,837

③【株主資本等変動計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
株主資本		
資本金		
前期末残高	806,861	816,666
当期変動額		
新株の発行	9,805	8,250
当期変動額合計	9,805	8,250
当期末残高	816,666	824,916
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	784,810	786,035
当期変動額		
新株の発行	1,225	－
当期変動額合計	1,225	－
当期末残高	786,035	786,035
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	495,318	817,167
当期変動額		
剰余金の配当	－	△57,309
当期純利益	321,848	303,837
当期変動額合計	321,848	246,528
当期末残高	817,167	1,063,695
株主資本合計		
前期末残高	2,086,989	2,419,868
当期変動額		
新株の発行	11,030	8,250
剰余金の配当	－	△57,309
当期純利益	321,848	303,837
当期変動額合計	332,878	254,778
当期末残高	2,419,868	2,674,646

（単位：千円）

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	17,256	11,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,637	△7,650
当期変動額合計	△5,637	△7,650
当期末残高	11,619	3,968
評価・換算差額等合計		
前期末残高	17,256	11,619
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,637	△7,650
当期変動額合計	△5,637	△7,650
当期末残高	11,619	3,968
新株予約権		
前期末残高	－	33,785
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,785	36,407
当期変動額合計	33,785	36,407
当期末残高	33,785	70,192
純資産合計		
前期末残高	2,104,245	2,465,272
当期変動額		
新株の発行	11,030	8,250
剰余金の配当	－	△57,309
当期純利益	321,848	303,837
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	28,148	28,757
当期変動額合計	361,026	283,535
当期末残高	2,465,272	2,748,808

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１．有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの 当事業年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (2) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
２．たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 商品 先入先出法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 ―――――	(1) 商品 当社は主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (2) 貯蔵品 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第９号　平成18年７月５日公表分)を適用しております。 これによる、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響額は、軽微であります。
３．固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物付属設備　10～21年 工具器具備品　３～10年 （追加情報） 当社は、法人税法改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。なお、損益に与える影響額は軽微であります。	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりとなっております。 建物　47年 建物付属設備　６～21年 工具、器具及び備品　２～10年 ―――――

項目	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
	(2) 無形固定資産 定額法 ただし、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における見込利用可能期間（５年）に基づく定額法 ――――― (3) 長期前払費用 均等償却	(2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（ただし、残価保証がある場合は当該金額）とする定額法を採用しております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 ―――――
４．繰延資産の処理方法	(1) 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法によっております。	(1) 株式交付費 同左
５．引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 (2) ポイント引当金 将来の「ＧＤＯポイント」の使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) ポイント引当金 将来のポイントの使用による販売促進費の発生に備えるため、使用実績率に基づき将来利用されると見込まれるポイントに対し見積り額を計上しております。
６．リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	―――――
７．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	（リース取引に関する会計基準） 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引開始日が平成20年12月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。なお、これによる当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

【表示方法の変更】

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
（貸借対照表） ――――――	（貸借対照表） 前事業年度において、流動資産の「その他」に含めて表示していた「未収入金」は、総資産の100分の1を超えることになったため、区分表示しております。なお、前事業年度の「未収入金」は10,810千円であります。
（損益計算書） 従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「経営指導料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えることとなったため、区分掲記しております。 なお、前事業年度に「その他」に含めた経営指導料は、1,200千円であります。	（損益計算書） ――――――

【追加情報】

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
――――――	従来、仕入先に対する買掛金と販売奨励金等に対する未収入金は、金額的重要性が乏しいことから純額表示しておりましたが、当事業年度において金額的重要性が増したことにより総額表示することにいたしました。 この変更により、従来の方法によった場合と比較して買掛金及び未収入金が共に93,691千円増加しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（平成20年12月31日）</th><th>当事業年度
（平成21年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　関係会社項目
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
<table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>売掛金</td><td>11,323千円</td></tr><tr><td>未収入金</td><td>5,039千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>買掛金</td><td>34,245千円</td></tr></table></td><td>※１　関係会社項目
関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。
<table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>売掛金</td><td>255千円</td></tr><tr><td>立替金</td><td>2,632千円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>買掛金</td><td>49,593千円</td></tr><tr><td>未払金</td><td>1,078千円</td></tr><tr><td>預り金</td><td>1,575千円</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>※２　担保資産及び担保負債
担保資産に供している資産は次のとおりであります。
<table><tr><td>関係会社株式</td><td>590,327千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>590,327千円</td></tr></table>担保付債務は次のとおりであります。
<table><tr><td>１年以内返済予定長期借入金</td><td>159,996千円</td></tr><tr><td>長期借入金</td><td>66,676千円</td></tr><tr><td>合計</td><td>226,672千円</td></tr></table></td><td>２　担保資産及び担保負債
該当事項はありません。</td></tr>
</table>

（損益計算書関係）

<table>
<tr><th>前事業年度
（自　平成20年１月１日
至　平成20年12月31日）</th><th>当事業年度
（自　平成21年１月１日
至　平成21年12月31日）</th></tr>
<tr><td>※１　販売費に属する費用のおおよその割合は18.6％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は81.4％であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費　24,306千円
役員報酬　63,150千円
従業員給与　989,056千円
業務委託費　90,050千円
臨時勤務者報酬　159,985千円
地代家賃　240,617千円
賃借料　242,651千円
販売促進費　453,905千円
システム運用管理費　227,396千円
減価償却費　72,057千円
ポイント引当金繰入額　142,645千円</td><td>※１　販売費に属する費用のおおよその割合は15.9％、一般管理費に属する費用のおおよその割合は84.1％であります。
主要な費目及び金額は次のとおりであります。
広告宣伝費　20,417千円
役員報酬　53,250千円
従業員給与　1,177,867千円
業務委託費　164,000千円
臨時勤務者報酬　140,905千円
地代家賃　280,671千円
賃借料　221,269千円
販売促進費　585,169千円
システム運用管理費　291,597千円
減価償却費　162,866千円
ポイント引当金繰入額　12,991千円
のれん償却額　23,422千円</td></tr>
<tr><td>―――――――</td><td>※２　固定資産除却損の内容は次のとおりであります。
建物及び構築物　1,271千円
工具、器具及び備品　1,772千円
ソフトウエア　437千円
原状回復費　910千円
合計　4,391千円</td></tr>
<tr><td>※３　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への売上高　138,838千円
関係会社よりの受取利息　15,435千円
関係会社経営指導料　7,800千円</td><td>※３　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。
関係会社への売上高　39,522千円
関係会社よりの受取利息　9,549千円
関係会社経営指導料　5,450千円
関係会社のうち、株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月１日付で当社が吸収合併しております。取引高のうち、株式会社ゴルフパラダイスとの取引高は、吸収合併までの平成21年１月１日から平成21年９月30日までの期間の金額を記載しております。</td></tr>
<tr><td>※４　減損損失
当社は、以下の資産について減損損失を計上いたしました。
用　途：ゴルフ用品Ｅコマース事業・ゴルフ場向けサービス事業
種　類：リース資産(ソフトウエア)
場　所：港区
金　額：117,963千円
当社は資産のグルーピングに際し、主に管理会計上の事業の区分別にグルーピングする方法をとっております。前年より開始したシステム開発プロジェクトの中止に伴い、開発途中のリース資産の一部に損失を認識いたしました。</td><td>―――――――</td></tr>
</table>

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

（リース取引関係）

<table>
<tr>
<th>前事業年度
（自　平成20年１月１日
至　平成20年12月31日）</th>
<th>当事業年度
（自　平成21年１月１日
至　平成21年12月31日）</th>
</tr>
<tr>
<td>１．リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>減損損失累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>282,751</td><td>155,660</td><td>－</td><td>127,090</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>653,666</td><td>264,163</td><td>117,963</td><td>271,539</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>936,418</td><td>419,824</td><td>117,963</td><td>398,630</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年内　186,760千円
１年超　344,613千円
合計　531,373千円
リース資産減損勘定の残高　117,407千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　200,993千円
リース資産減損勘定の取崩額　31,437千円
減価償却費相当額　185,288千円
支払利息相当額　18,769千円
減損損失　117,963千円
なお、上記のリース資産減損勘定の取崩額には、リース契約の解除により支払うことを要しなくなった額25,284千円を含んでおります。
(4) 減価償却費相当額の算定方法
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
(5) 利息相当額の算定方法
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</td>
<td>１．ファイナンス・リース取引（借主側）
所有権移転外ファイナンス・リース取引
①　リース資産の内容
有形固定資産
サーバー及びネットワーク関連機器であります。
無形固定資産
ソフトウエアであります。
②　リース資産の減価償却の方法
重要な会計方針「３．固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年12月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

<table>
<tr><th></th><th>取得価額相当額（千円）</th><th>減価償却累計額相当額（千円）</th><th>減損損失累計額相当額（千円）</th><th>期末残高相当額（千円）</th></tr>
<tr><td>工具器具備品</td><td>256,042</td><td>191,711</td><td>－</td><td>64,331</td></tr>
<tr><td>ソフトウエア</td><td>657,835</td><td>354,971</td><td>117,963</td><td>184,900</td></tr>
<tr><td>合計</td><td>913,877</td><td>546,682</td><td>117,963</td><td>249,231</td></tr>
</table>
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高
未経過リース料期末残高相当額
１年内　159,976千円
１年超　187,580千円
合計　347,556千円
リース資産減損勘定の残高　84,731千円
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
支払リース料　200,827千円
リース資産減損勘定の取崩額　32,676千円
減価償却費相当額　153,139千円
支払利息相当額　13,800千円
減損損失　－千円

―――――――

(4) 減価償却費相当額の算定方法
同左

(5) 利息相当額の算定方法
同左</td>
</tr>
</table>

（有価証券関係）

前事業年度（平成20年12月31日）及び当事業年度（平成21年12月31日）における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成20年12月31日）	当事業年度 （平成21年12月31日）
１．繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円）	１．繰延税金資産及び負債の発生の主な原因別内訳 （単位：千円）
繰延税金資産（流動）	繰延税金資産（流動）
未払事業税否認　9,712	未払事業税否認　18,465
未払賞与否認　20,982	未払賞与否認　35,897
ポイント引当金繰入否認　58,056	ポイント引当金繰入否認　85,621
減損損失否認　13,299	減損損失否認　13,299
その他　5,569	商品評価損否認　2,588
合計　107,620	その他　7,347
	合計　163,220
繰延税金資産（固定）	繰延税金資産（固定）
一括償却資産損金算入限度超過額　298	リース資産減損否認　21,186
貸倒引当金繰入超過額　214	減価償却超過額　13,590
減損損失否認　34,485	その他　1,662
合計　34,998	合計　36,438
繰延税金負債（固定）	繰延税金負債（固定）
その他有価証券評価差額金　7,974	その他有価証券評価差額金　2,724
合計　7,974	合計　2,724
繰延税金資産（固定）の純額　27,024	繰延税金資産（固定）の純額　33,714
２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。	２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因 法定実効税率　40.7(%) （調整） 交際費の損金不算入　0.6 株式報酬費用の損金不算入　2.3 子会社株式消滅差損　7.4 留保金課税(法人税)　3.2 住民税均等割　1.2 のれん償却額　1.5 法人税額の特別控除額　△4.8 その他　△0.2 税効果会計適用後の法人税等の負担率　51.9

（企業結合等関係）

当事業年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

共通支配下の取引等

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的の概要

① 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称　中古事業

事業の内容　中古ゴルフクラブの買取・販売、「ゴルフパラダイス」直営店及びフランチャイズチェーンの本部運営

② 企業結合の法的形式

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)を吸収合併承継会社、株式会社ゴルフパラダイス(当社の連結子会社)を吸収合併消滅会社とする吸収合併

③ 結合後企業の名称

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン(当社)

④ 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの管理業務の効率化を図ることを目的とし、平成21年10月１日付で連結子会社である株式会社ゴルフパラダイスを吸収合併いたしました。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計 基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

（１株当たり情報）

前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）		当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）	
１株当たり純資産額	14,849円69銭	１株当たり純資産額	16,284円36銭
１株当たり当期純利益金額	1,971円51銭	１株当たり当期純利益金額	1,852円05銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1,944円91銭	潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	1,841円45銭

（注）１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日）	当事業年度 （自　平成21年１月１日 至　平成21年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	321,848	303,837
普通株主に帰属しない金額（千円）	－	－
普通株式に係る当期純利益（千円）	321,848	303,837
期中平均株式数（株）	163,250	164,054
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	－	－
普通株式増加数（株）	2,233	944
（うち新株予約権）（株）	(2,233)	(944)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権３種類(新株予約権の目的となる株式の数6,440株)。	新株予約権３種類(新株予約権の目的となる株式の数5,800株)。

（重要な後発事象）

前事業年度（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年１月１日　至　平成21年12月31日）

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株　　式】

銘柄			株式数（株）	貸借対照表計上額（千円）
投資有価証券	その他有価証券	株式会社ビットアイル	970	55,193
計			970	55,193

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（千円）	当期末残高（千円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（千円）	当期償却額（千円）	差引当期末残高（千円）
有形固定資産							
建物	－	153,689	－	153,689	78,879	942	74,809
建物付属設備	119,915	45,599	3,067	162,448	64,576	12,261	97,871
工具、器具備品	54,824	38,681	16,770	76,734	32,447	18,442	44,286
リース資産	－	137,835	－	137,835	16,036	16,021	121,799
建設仮勘定	－	244,419	222,957	21,461	－	－	21,461
有形固定資産計	174,739	620,224	242,795	552,169	191,940	47,668	360,228
無形固定資産							
のれん	－	273,264	－	273,264	23,422	23,422	249,841
借地権	－	100,000	－	100,000	－	－	100,000
商標権	－	1,184	－	1,184	60	60	1,124
ソフトウエア	414,131	70,581	437	484,275	263,899	88,339	220,376
ソフトウエア仮勘定	2,220	46,984	31,847	17,357	－	－	17,357
リース資産	－	377,076	－	377,076	27,740	27,740	349,335
その他	180	421	－	602	－	－	602
無形固定資産計	416,532	869,513	32,284	1,253,761	315,123	139,563	938,638

（注）１．当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

リース資産（有形固定資産）	サーバ等設置による増加	136,947千円
ソフトウエア	コンテンツ管理システム開発による増加	23,228千円
リース資産（無形固定資産）	システム開発等による増加	253,977千円

２．当期増加額のうち、株式会社ゴルフパラダイスとの合併による主なものは下記のとおりであります。

建物	96,923千円
のれん	273,264千円
借地権	100,000千円
リース資産	92,089千円

【引当金明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期増加額（千円）	当期減少額（目的使用）（千円）	当期減少額（その他）（千円）	当期末残高（千円）
貸倒引当金	2,695	572	2,030	596	640
ポイント引当金	142,645	210,372	142,645	－	210,372

（注）1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。
2. 株式会社ゴルフパラダイスは、平成21年10月１日付で吸収合併されております。当期増加額のうち、吸収合併による増加額はポイント引当金52,038千円であります。

（２）【主な資産及び負債の内容】

①　流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額（千円）
現金	21,007
預金の種類	
普通預金	997,346
小計	997,346
合計	1,018,354

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額（千円）
三菱ＵＦＪニコス株式会社	237,333
株式会社ジェーシービー	218,250
株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモ	61,411
株式会社アコーディア・ゴルフ	57,098
株式会社ＪＡＬカード	56,058
その他	483,531
合計	1,113,684

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高（千円） (A)	当期発生高（千円） (B)	当期回収高（千円） (C)	次期繰越高（千円） (D)	回収率（%） $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間（日） $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
1,002,654	11,657,238	11,546,207	1,113,684	91.2	33

（注）　当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品及び製品

区分	金額（千円）
商品	
販売用ゴルフ用品	1,114,730
合計	1,114,730

② 流動負債

イ．買掛金

相手先	金額（千円）
株式会社ブリヂストンスポーツ東日本	104,210
株式会社ダンロップスポーツ	87,052
朝日ゴルフ用品株式会社	63,399
キャロウェイゴルフ株式会社	50,272
株式会社ゴルフダイジェスト社	49,593
その他	548,435
合計	902,964

ロ．未払金

相手先	金額（千円）
オリックス株式会社	32,580
パナソニック電工インフォメーションシステムズ株式会社	27,293
アビームコンサルティング株式会社	17,350
三菱ＵＦＪリース株式会社	12,927
株式会社情報科学センター	12,629
その他	196,304
合計	299,085

② 固定負債

イ．リース債務

相手先	金額（千円）
三菱ＵＦＪリース株式会社	398,296
合計	398,296

（３）【その他】

該当事項はありません。

第６【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	決算日の翌日から３ヶ月以内
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	――――――
単元未満株式の買取り	
取扱場所	――――――
株主名簿管理人	――――――
取次所	――――――
買取手数料	――――――
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ http://www.golfdigest.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第７【提出会社の参考情報】

１【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第10期）（自　平成20年１月１日　至　平成20年12月31日）

平成21年３月26日関東財務局長に提出。

(2)臨時報告書

平成21年７月23日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号及び第７号の３の規定に基づく報告。

平成22年３月１日関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の３の規定に基づく臨時報告書。

(3)四半期報告書及び確認書

第11期第１四半期報告書　自　平成21年1月１日　至　平成21年３月31日

平成21年５月14日に関東財務局長に提出。

第11期第２四半期報告書　自　平成21年４月１日　至　平成21年６月30日

平成21年８月14日に関東財務局長に提出。

第11期第３四半期報告書　自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日

平成21年11月13日に関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成21年３月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠藤　康彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　下条　修司　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２０年１月１日から平成２０年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成２０年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年３月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤　康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条　修司	印

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２１年１月１日から平成２１年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン及び連結子会社の平成２１年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２１年１２月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインが平成２１年１２月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．連結財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年３月25日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会　御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員　公認会計士　遠藤　康彦　印

指定社員
業務執行社員　公認会計士　下条　修司　印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２０年１月１日から平成２０年１２月３１日までの第１０期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２０年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。
２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年３月26日

株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン

取締役会　御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	遠藤　康彦	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	下条　修司	印

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２１年１月１日から平成２１年１２月３１日までの第１１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ゴルフダイジェスト・オンラインの平成２１年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

２．財務諸表の範囲にはＸＢＲＬデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年３月29日
【会社名】	株式会社ゴルフダイジェスト・オンライン
【英訳名】	Golf Digest Online Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　石坂 信也
【最高財務責任者の役職氏名】	執行役員　酒井 敦史
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目４番８号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長 石坂信也 及び 最高財務責任者 酒井敦史 は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」（企業会計審議会 平成19年２月15日）に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社の財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社代表取締役社長 石坂信也 及び 最高財務責任者 酒井敦史 は、平成21年12月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、当社の財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

当社は、平成21年12月31日現在、連結子会社及び持分法適用会社を有さないことから、当社以外の評価範囲とする事業拠点はありません。評価の範囲は、当社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を評価の対象といたしました。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、すべての事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、上記の全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、売上高を指標に、その概ね2/3程度の割合に達している事業を重要な事業として選定いたしました。選定した重要な事業においては、当社の事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売掛金」「商品」「買掛金」「売上高」及び「売上原価」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、選定した重要な事業に関わらず、それ以外の事業をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当社代表取締役社長 石坂信也 及び 最高財務責任者 酒井敦史 は、平成21年12月31日現在における当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。